【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成21年2月26日

【事業年度】 第44期(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

【英訳名】Nichi-Iko Pharmaceutical Co.,Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 田村 友一

【本店の所在の場所】富山県富山市総曲輪一丁目6番21【電話番号】076(432)2121(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役グループ管理担当 金剛寺 敏則

【最寄りの連絡場所】富山県富山市総曲輪一丁目6番21【電話番号】076(432)2121(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役グループ管理担当 金剛寺 敏則

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
売上高(千円)	18,295,734	24,299,340	29,254,448	32,328,322	42,841,243
経常利益(千円)	2,532,487	2,508,346	3,472,510	4,473,671	5,442,261
当期純利益 (千円)	142,950	1,256,642	2,405,900	2,617,312	3,442,384
純資産額(千円)	4,145,578	5,565,723	7,964,396	13,439,302	16,079,508
総資産額(千円)	20,497,948	27,507,150	34,683,391	33,147,231	50,982,877
1株当たり純資産額(円)	150.49	197.73	272.72	435.76	520.19
1株当たり当期純利益(円)	5.18	44.51	85.70	85.75	111.83
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	5.13	44.18	84.50	85.21	111.57
自己資本比率(%)	20.2	20.2	22.2	40.3	31.5
自己資本利益率(%)	3.3	25.9	36.2	24.8	23.4
株価収益率 (倍)	161.4	31.1	19.2	27.6	21.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,477,875	2,964,888	1,936,696	1,743,691	483,880
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,302,314	1,630,888	1,015,576	1,548,410	4,632,804
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	3,069,992	1,669,378	2,336,955	3,495,609	4,404,784
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	597,794	330,843	3,588,900	288,558	544,367
従業員数(人) [外、平均臨時雇用人員]	503 [95]	617 [124]	660 [147]	649 [150]	880 [192]

⁽注)1.売上高に消費税等は含まれておりません。

^{2.}第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
売上高(千円)	17,743,673	23,133,513	27,774,092	30,857,847	40,132,494
経常利益(千円)	2,452,691	2,461,081	3,321,892	3,848,208	4,394,002
当期純利益 (千円)	160,427	1,226,885	1,646,188	2,018,167	2,800,714
資本金(千円)	1,464,257	1,464,257	1,464,257	3,064,257	3,064,257
発行済株式総数 (千株)	29,115	29,115	29,115	31,204	31,204
純資産額(千円)	4,816,062	6,185,507	7,585,396	12,645,952	14,727,071
総資産額 (千円)	20,713,030	23,564,658	29,920,283	29,500,051	45,348,622
1株当たり純資産額(円)	174.83	219.81	268.17	412.54	476.44
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当 額)	6.00	10.00	12.00	17.00	25.00 (12.00)
1株当たり当期純利益(円)	5.79	43.44	58.64	66.12	90.98
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	5.75	43.12	57.81	65.71	90.77
自己資本比率(%)	23.3	26.2	25.4	42.9	32.5
自己資本利益率(%)	3.2	22.3	23.9	20.0	20.5
株価収益率 (倍)	144.4	31.8	28.0	35.8	26.6
配当性向(%)	103.6	23.0	20.5	25.7	27.5
従業員数(人) [外、平均臨時雇用人員]	469 [89]	476 [77]	493 [87]	517 [104]	638 [114]

- (注)1.売上高に消費税等は含まれておりません。
 - 2.第41期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当2円を含んでおります。
 - 3.第42期の1株当たり配当額には、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部指定記念配当2円を含んでおります。
 - 4.第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和40年7月 日本医薬品工業株式会社(資本金150万円、富山市大泉壱区中部1565の1)を設立し、医薬品の販売 を開始。
- 昭和41年1月 本社を富山市針原中町に移転。
- 昭和41年9月 本社を京都市東山区山科東野井上町に移転。
- 昭和42年6月 富山工場を建設し、医薬品の製造開始。
- 昭和42年7月 内外医師新薬株式会社を吸収合併。
- 昭和45年6月 滑川第一工場を建設し、医薬品の製造開始。
- 昭和47年4月 総合研究所を設置。
- 昭和49年10月 富山市総曲輪に本社ビルを建設し、本社を同所に移転。
- 昭和51年9月 滑川第一工場内に抗生物質工場を建設し、製造開始。
- 昭和52年8月 富山工場内に新注射薬工場を建設し、製造開始。
- 昭和53年2月 滑川第一工場内に坐薬工場を建設し、製造開始。
- 昭和53年12月 株式額面変更のため、株式会社田村薬品(形式上の存続会社、昭和22年9月15日設立)と合併。関連 事業会社の株式会社日医工、株式会社日医工物産、株式会社内外薬学研究所を吸収合併。
- 昭和55年7月 名古屋証券取引所に株式を上場(市場第二部)。
- 昭和55年8月 富山工場内に注射薬の抗生物質工場を建設し、製造開始。
- 昭和55年11月 滑川第一工場内に製剤工場を建設し、製造開始。
- 昭和56年10月 滑川第一工場内に合成工場を建設し、製造開始。
- 昭和56年11月 大阪証券取引所に株式を上場(市場第二部)。
- 昭和58年3月 滑川第一工場に隣接し、新総合研究所を設置。
- 昭和60年6月 東京医薬品工業株式会社を吸収合併。
- 昭和61年10月 南砺工場(旧福野工場)を建設し、医薬品の製造開始。
- 平成8年8月 滑川第二工場(旧安田工場)を建設し、医薬品の製造開始。
- 平成10年9月 株式会社日医エナイガイ、株式会社日医工関西、株式会社日医工東京の3社より、営業の一部譲受け。
- 平成13年5月 日本たばこ産業株式会社より一部OTC事業を承継。
- 平成15年5月 滑川第二工場に隣接し、新物流センターを設置。
- 平成16年11月 マルコ製薬株式会社より特約店販売事業を譲受け。
- 平成17年4月 マルコ製薬株式会社を株式取得により子会社化。
- 平成17年4月 日本ガレン株式会社を吸収合併。
- 平成17年6月 日本医薬品工業株式会社から日医工株式会社に商号変更。
- 平成17年12月 オリエンタル薬品工業株式会社を株式取得により子会社化。
- 平成18年6月 滑川第一工場内に製剤開発センターを設置。
- 平成18年11月 大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 平成19年4月 マルコ製薬株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
- 平成19年11月 小林薬学工業株式会社を解散。
- 平成20年6月 テイコクメディックス株式会社を株式取得により完全子会社化。
- 平成20年7月 テイコクメディックス株式会社より特約店販売事業を譲受け。
- 平成20年11月 オリエンタル薬品工業株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社と子会社4社(連結子会社3社、非連結子会社1社)で構成されております。

当企業集団が営んでいる主な事業内容と、当企業集団を構成している各会社の当該事業に係る位置付けの概要は次のとおりです。

当社は平成20年5月12日締結の帝國製薬株式会社との株式譲渡契約に基づき、同年6月2日にテイコクメディックス株式会社の株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました小林薬学工業株式会社は平成20年6月17日付けで特別清算 終結の決定が確定しております。

医薬品事業

< 医薬品の製造及び販売 >

日医工株式会社

製品の販売

連結子会社

マルコ製薬株式会社 オリエンタル薬品工業株式会社 テイコクメディックス株式会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
マルコ製薬㈱(注)1	愛知県春日井市	495	医薬品の製造及び 販売	100.00	医薬品の販売及び購入 役員の兼任:2名 資金援助:あり
オリエンタル薬品工業㈱	山形県天童市	90	医薬品の製造及び 販売	100.00	医薬品の購入 役員の兼任:2名
テイコクメディックス㈱ (注)1.2	埼玉県さいたま 市西区	410	医薬品の製造及び 販売	100.00	医薬品の購入 役員の兼任:3名

- (注) 1. マルコ製薬株式会社及びテイコクメディックス株式会社は特定子会社に該当しております。
 - 2. 当社は平成20年5月12日締結の帝國製薬株式会社との株式譲渡契約に基づき、同年6月2日にテイコクメディックス株式会社の株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(人)	880 [192]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 2. 当社及び連結子会社の事業は、医薬品事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、従業員数は製品区分別に区分できません。そのため製品区分別の記載を省略しております。
 - 3.従業員数が前連結会計年度末に比べて231名増加した主な要因はテイコクメディックス株式会社が当連結会計年度において連結子会社となったためであります。

(2)提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
638 [114]	44.8	13.8	6,512,878

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。 なお、臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.従業員数が前事業年度末に比べ121名増加した主な要因は連結子会社となったテイコクメディックス株式会社からの特約店向け販売事業譲受けに伴い、同社の従業員を引き継いだためであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJEC連合日医工労働組合と称し、昭和48年8月に結成されております。日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、平成20年11月30日現在の組合員数は449名で労使関係は良好に推移しております。

また、一部の連結子会社にも労働組合が組織されております。

平成20年11月30日現在の当社グループの総組合員数は543名であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増	減 (%)
売上高	32,328	42,841	10,512	+32.5
営業利益	4,168	5,175	1,006	+24.1
経常利益	4,473	5,442	968	+21.7
当期純利益	2,617	3,442	825	+31.5

当連結会計年度における我が国経済は、輸出をけん引役として緩やかな回復基調を辿っていたものの、終盤にかけては、米国のサブプライム・ローン問題に端を発した金融市場の不安は米大手金融機関の破綻を招き、米国経済は後退局面に入るとともにその流れは欧州をはじめ世界的に連鎖し、世界の経済環境は激変いたしました。我が国におきましても、株安や円高等を背景に企業業績の急速な悪化が見られるなど、景気は急速に減速局面に入り先行きへの不安も増してまいりました。

医薬品業界におきましては平成20年4月に実施されたジェネリック医薬品の使用促進策である処方せん様式の再変更や診療報酬改定による後発医薬品調剤体制加算などの制度変更の実施により、調剤薬局を中心としたジェネリック医薬品の市場が拡大しています。また、DPC(急性期入院の包括制)導入のために準備していた358病院が4月以降に新たに対象病院に指定され、全国の718病院で入院医療における薬剤選択において低コストのジェネリック医薬品が検討され、DPC市場でも順調にジェネリック医薬品が拡大しております。

我が国経済の厳しさが増す一方で、社会保障への見直しが緊急に求められており、ジェネリック医薬品は我が国の医療費削減と患者側の医療費負担を軽減する切り札として国民の期待も非常に大きなものとなってきております。

当社は企業価値向上を目的として平成20年6月2日にテイコクメディックス株式会社(埼玉県さいたま市西区)を完全子会社化いたしました。平成20年7月には同社の営業部門を当社に統合し、生産拠点である大宮工場は利型改良した付加価値製剤の生産開発拠点として早期にシナジー効果を発現するようにグループ全体で取り組んでおります。また、拡大するジェネリック医薬品の品質・生産能力・生産性の向上を目的として富山県滑川市にある滑川第一工場に新たな設備投資を行い、平成20年9月に着工いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が428億41百万円、営業利益が51億75百万円、経常利益が54億42百万円、当期純利益は34億42百万円と売上高・利益とも過去最高となりました。

売上高を品目別に見ますと、高脂血症治療剤「メバン錠 5・10」、経口プロスタグランジン E_1 誘導体製剤「オパプロスモン錠 5」、アレルギー性疾患治療剤「アレルオフ錠 $10 \cdot 20$ 」、静脈内注射液・鉄剤「フェジン静注 40」、持続性 A C E 阻害剤「レニベーゼ錠 $2.5 \cdot 5 \cdot 10$ 」などが堅調な売上を示しました。

(2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額(百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	3,588	288	3,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,743	483	1,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,548	4,632	3,084
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,495	4,404	7,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
現金及び現金同等物の増減額	3,300	255	3,556
現金及び現金同等物の期末残高	288	544	255

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において4億83百万円の収入超過で、前年同期に比べ収入超過額が12億59百万円減少しております。これは前年同期に比べ税金等調整前当期純利益が9億97百万円増加したことや、仕入債務の増加による収入超過額が6億20百万円増加したこと、法人税等の支払額が10億6百万円減少したことなどの収入超過額の増加要因があった一方で、売上債権の増加額による支出超過要因が19億5百万円あったこと、たな卸資産の増加額が16億98百万円増加したことなどの支出超過要因があったことによるものです。

EDINET提出書類 日医工株式会社(E00963) 有価証券報告書

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において46億32百万円の支出超過となり、前年同期に比べ支出超過額が30億84百万円増加しております。これは主に滑川第一工場への設備投資等により有形固定資産の取得による支出が増加したことや、無形固定資産の取得による支出が15億58百万円あったこと、テイコクメディックス株式会社の完全子会社化に伴う株式取得による支出が22億19百万円あったことなどによるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が34億95百万円の支出超過であったのに対し、当連結会計年度は44億4百万円の収入超過となりました。これは主に業容の拡大に伴い長短借入金の純増加額が51億21百万円あったことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて2億55百万円増加し、5億44百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額 (千円)	前年同期比(%)
医療用医薬品	44,721,483	+28.1
一般用医薬品他	50,772	94.7
合計	44,772,255	+24.8

(注)1.金額は、販売価格に換算しております。

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2)商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額 (千円)	前年同期比(%)
医療用医薬品	4,220,460	+154.3
一般用医薬品他	255,741	27.8
合計	4,476,201	+122.3

(注)1.金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当企業集団では、主に販売計画に基づいた生産計画により生産しております。

一部の連結子会社で受注生産を行っていますが、受注額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	区分 金額(千円)	
医療用医薬品	42,439,851	+34.8
一般用医薬品他	401,391	52.9
合計	42,841,243	+32.5

(注)1.主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会	 会計年度	当連結会計年度		
相子元 	金額(千円) 割合(%)		金額(千円)	割合(%)	
(株)メディセオ・パルタック ホールディングス	3,790,709	11.7	6,428,404	15.0	
㈱スズケン	4,347,316	13.4	5,923,515	13.8	
アルフレッサ(株)			4,679,148	10.9	

- 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
- 3.前連結会計年度のアルフレッサ株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

国民医療費の抑制策としてのジェネリック医薬品の使用促進は、平成14年4月に「後発品を含む処方、調剤、情報提供」に対する診療報酬上のインセンティブ付与として具体化され、国立病院及び国立大学病院の法人化や特定機能病院における入院医療の包括評価の採用に進展、平成18年4月には処方せん様式の変更がなされ、平成19年6月には「平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%(現状から倍増)以上にする」ことが閣議決定され、平成20年4月には処方せん様式の再変更と診療報酬改定による後発医薬品調剤体制加算が行われるなど、これまで数々の普及拡大策の実施が行われてきております。

一方、平成17年4月の改正薬事法により、品質保証、市販後安全対策の一層の充実が求められるようになり、平成18年3月には厚生労働省からジェネリック医薬品の供給基準に関し薬価収載されている後発品について、先発品の全規格を取り揃えること、全国的に安定供給できる体制を整えること、情報提供の充実を図ることを内容とする基準が示されました。さらに、平成19年10月には「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」が示されるなど、ジェネリック医薬品に対する信頼性向上に向けての取組強化も強く求められております。

こうした中、当社グループはこれまで規模・安定力・収益力・成長力・信頼性の5つの分野でのジェネリックNo.1への挑戦を掲げた第4次中期経営計画「Pentagon2009」(平成19年度から平成21年度まで)のもとで事業展開してまいりましたが、ターゲットの一つである企業規模について1年前倒しで達成することができ、加えてジェネリック医薬品をとりまく環境も大きく変化していることなどを踏まえ「Pentagon2009」を1年前倒しで終了とし、新たに第5次中期経営計画「Honeycomb2012」(平成21年度から平成24年度まで)を作成し、次のような経営戦略を展開していく方針であります。

日本のジェネリック市場を「創造」することへの挑戦

医療機関が求めるジェネリック医薬品の原料及び製品に対する要望を、高品質の医薬品原料から製品を提供し、要望に応えるだけでなく要望を作り出すような積極的な情報提供をいち早く行うことで他社との差別化を図り、医療機関からの信頼を勝ち取ります。

ハニカム構造で「企業力」強化への挑戦

すべての従業員の連携によりハニカム構造を構築し、グループ全体で強靭で効率的な収益構造を持つ企業へ進化していくことを目指していきます。

突出した「成長」への挑戦

高品質を超えるジェネリック医薬品と長期収載品を供給し、日本のジェネリック市場の期待を上回る突出した成長を実現していきます。

世界ジェネリックメーカーTOP10へ「躍進」することへの挑戦

市場拡大の流れを確実に掴み、平成24年度までに規模、品質、企業内容等全てにおいて国内ジェネリックメーカーの中で圧倒的No.1の位置を築き、世界でTOP10のシェアを目指し挑戦していきます。

資源を活用し、「融合」してパワーを生みだすことへの挑戦

開発・生産・営業でシナジーのスピードを上げ、ベクトルをあわせて大きな力を生み出し、日本のジェネリック市場を創造し世界のジェネリック市場へ挑戦するための企業基盤の構築を目指します。

高品質を超える信頼の品質「超品質」を確立することへの挑戦

日医工独自の品質基準として高品質を超える信頼の品質を確立し、医療従事者から選ばれるジェネリック医薬品を供給していきます。

また、当社は平成21年6月には子会社であるマルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社、テイコクメディックス株式会社を一つに統合し、生産・購買・物流業務体制の再構築、効率化による生産性、コスト面での更なるシナジー効果の実現を図ってまいります。さらに生産能力や品質の充実・強化のため引続き積極的な投資を行い、今後とも国民の皆様の期待と信頼に迅速・的確に応え、経済性に優れた最高品質のジェネリック医薬品を提供してまいります。

買収防衛策について

平成20年1月16日に開催された取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)及び「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を決定し、本プランにつきましては平成20年2月28日開催の当社定時株主総会において出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決され、当該定時株主総会の日をもって効力が発生しております。

その概要は以下のとおりです。

1. 会社の支配に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株式等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。 従いまして、当社の株式等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。

大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますの

で、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模 買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、 必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、かかる買付け全 てを一律的に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

従いまして、上記のような企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案 又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えま す。

2. 本プラン導入の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させることを目的として本プランを導入いたします。本プラン導入に関する当社の考え方は以下のとおりです。

当社は、ジェネリック医薬品メーカーとして事業を行っておりますが、社会の要請に的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの徹底及び更なる体質強化を目指す中期経営計画の実行の中で上記1の基本方針に資する様々な取組みを実施しているところであります。

従いまして、当社が大規模買付者から大規模買付行為(下記3.(1)(a)において定義されます。以下同様です。)の提案を受けた場合に、株主の皆様が、これら当社事業の状況及び当社が現に実施している様々な取組みを踏まえた当社の企業価値について、並びに具体的な買付提案の条件・方法等について十分に理解された上で、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行っていただくことが、極めて重要であると考えます。

また、株主の皆様が大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行うためには、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い、当社事業特性及び上記の様々な取組みの内容に精通している当社取締役会からの情報、並びに当該大規模買付行為に関する当社取締役会の評価・意見等が株主の皆様に対して提供されることが必要であるとともに、株主の皆様にとってその情報を熟慮するための時間も十分確保されることが不可欠であると考えております。

さらに、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上の観点から、大規模買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付者との交渉や代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのための必要時間も十分に確保されるべきであります。

当社取締役会は、大規模買付者の有する大規模買付行為後の当社の経営方針等を含め当該大規模買付行為の条件・方法等が当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保又は向上に資するものであるか否かの評価・検討等をした結果として、当該大規模買付行為が、当社の株券等を買い集め多数派株主として自己の利益の追求のみを目的とした濫用的な会社運営を行うものであったり、株主の皆様に当社の株券等の売却を事実上強要し、又は、株主の皆様を当社の真実の企業価値を反映しない廉価で当社株券等を売却せざるを得ない状況に置くような態様である等、当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なうものであると判断される場合には、当該大規模買付行為に対して必要且つ相当な対抗措置を講じる必要があるものと考えます。

以上の考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が買付に応じるか否かを株主の皆様に適切に判断していただけるように、取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その内容の評価・検討等に必要な時間を確保し、株主の皆様へ代替案を含めた判断のために必要な時間を提供することを目的として本大規模買付行為に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を定めることといたしました。

また、本プランは、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

従いまして、本プランはこれらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本プランの導入は、当社が定める「会社の支配に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

3. 本プランの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付行為に先立ち、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に初めて大規模買収行為を開始することを認めるというものです。なお、大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

(1) 大規模買付ルール

(a) 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランにおいては、次の 若しくは に該当する行為又はこれらに類似する行為(但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。)がなされ、又はなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等 所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b)「大規模買付意向表明書」の当社への事前提出

まず、当社取締役会が予め承認した場合を除き、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役社長に対して、本プランに定められた手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従う旨の誓約、その他一定の事項について日本語で記載した大規模買付意向表明書を当社の定める書式で提出していただきます。

(c)「大規模買付情報」の提供

大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合には、本プランに定められた手順に従い、当社に対して大規模買付 行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な日本語で記載された 情報(以下「大規模買付情報」といいます。)を提供していただきます。

まず、当社は大規模買付意向表明書を提出していただいた日から10営業日(初日不算入とします。)以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「大規模買付情報リスト」を大規模買付者の国内連絡先宛に発送し、且つ、株主の皆様に開示いたしますので、大規模買付者には、かかる大規模買付情報リストに従って十分な情報を当社に提供していただきます。

また、上記の大規模買付情報リストに従い大規模買付者から提供していただいた情報では、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が客観的合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大規模買付者から提供していただきます。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社は、情報提供完了通知を行った後、対価を金銭(円貨)のみとし当社の株券等の全てを対象とする公開買付けによる大規模買付行為の場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間(いずれの場合も初日不算入とします。)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、独立委員会の決議に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間(初日不算入とします。)延長することができるものとします。

従いまして、大規模買付者は、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時且つ適切に株主の皆様に公表いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として株主の皆様に代替案を提示することもあります。

(2) 大規模買付行為がなされた場合における対応方針

(a) 対抗措置発動の条件

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大規模買付行為を当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なう買収行為とみなし、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当な対抗措置を講じることといたします。

大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う可能性は排除しないものの、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、買付行為に関する大規模買付情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合であっても、当該 大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値ひいては株主 共同利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同利 益を確保し又は向上させるために、必要且つ相当な対抗措置を講じることがあります。

(b) 対抗措置の内容

本プランにおける対抗措置としては、原則として、当社取締役会の決議に基づき、下記の内容の新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行います。また、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置を講じることもあります。

<本新株予約権無償割当の概要>

本新株予約権の割当て総数は、本新株予約権の無償割当でに関する当社取締役会決議(以下「本新株予約権無償割当で決議」といいます。)において当社取締役会が別途定める一定の日(以下「割当で期日」といいます。)における当社の最終の発行済みの普通株式の総数(但し、同時点において当社の有する当社の普通株式の数を除きます。)の同数とします。

当社取締役会が定める割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社の普通株式(但し、同時点において当社の有する当社の普通株式を除きます。) 1 株につき新株予約権 1 個の割合で無償で新株予約権を割当てします。

本新株予約権の無償割当の効力発生日は、本新株予約権無償割当て決議において、当社取締役会が別途定める日とします。

本新株予約権の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株(以下「対象株式数」といいます。)とします。但し、当社が株式の分割又は株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、払込をなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とします。

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

本新株予約権の行使条件は次の内容とします。

特定大規模保有者(注1)、特定大規模保有者の共同保有者、特定大規模買付者(注2)、特定大規模買付者の特別関係者、若しくはこれらの否立の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又は、これらの予至に該当する者の関連者(これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。)は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権を取得し、その対価として、本新株予約権と引き替えに本新株予約権1個につき当該取得日時点における対象株式数の当社の普通株式を交付することができるものとします。また、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、非適格者が有する本新株予約権を取得し、その対価として、本新株予約権と引き替えに本新株予約権1個につき金銭等を交付することができるものとします。なお、本新株予約権の取得条項の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

当社取締役会が、発動した対抗措置の中止又は撤回を決議した場合、その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

(注1)「特定大規模保有者」とは、当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注2)「特定大規模買付者」とは、公開買付けによって当社が発行者である株券等の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

- (3) 本プランの合理性及び公正性を担保するための制度及び手続
- (a) 本プランの導入等に関する株主の皆様の意思の確認と有効期間、継続及び廃止

株主の皆様の意思の確認

本プランの導入、継続は、当社株主総会出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て可決されることを条件としており、株主の皆様のご意思が十分に反映することができるものであります。

有効期間、継続及び廃止

本プランの有効期間は、平成23年2月に開催予定の当社第46期定時株主総会の終結時までの3年間とし、以後、本プランの継続(一部修正した上での継続も含む)について3年ごとに株主総会の承認を得ることとします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合 又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、本プランについては、平成21年、22年に開催される当社定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会において、その継続、廃止又は変更の是非につき検討の上、その継続、廃止又は変更について決定します。

当社取締役会は、基本方針又は株主総会での承認の趣旨の範囲内、関連法令、上場証券取引所が定める上場制度等の変更、若しくはこれらの解釈、運用の変更により合理的に必要と認められる範囲で、本プランを変更する場合があ

ります。

(b) 独立委員会の設置及び諮問等の手続

大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。

独立委員会の委員は3名以上とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務精通者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、その判断の合理性及び公正性を担保するために、以下の手続を経ることとします。

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会はこの諮問に基づき必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が上記 に記載の手続に従って対抗措置を発動した場合であっても、大規模買付者が大規模買付行為を中止若しくは撤回した場合、又は、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、且つ、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保又は向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、改めて独立委員会に諮問するとともに、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止又は撤回を検討するものとします。

独立委員会は、当該諮問に基づき必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該対抗措置の維持の是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(4) 株主・投資家の皆様に与える影響

(a) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従いまして、本プランがその導入時に株主及び投資家の皆様の有する当社の株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、原則に従い本新株予約権の無償割当ての実施に関する決議を行った場合には、別途定められる基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、別途定められる効力発生日において、本新株予約権が無償にて割り当てられます。

このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、当社取締役会がその中止又は撤回を決定した場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がありますので、この点ご留意が必要となります。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、大規模買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大規模買付者以外の株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

4. 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させることを目的として導入するものです。その導入・継続にあたりましては、当社株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て可決されることを条件としています。また、本プランの有効期間は当社第46期定時株主総会の終結時までの3年間ですが、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会によりいつでも廃止可能であり、取締役の任期も1年のため、本プランの有効期限の満了前であっても、定時株主総会毎に取締役選任議案に関する議決権の行使を通じていつでも本プランを廃止することができますので、株主の皆様のご意見が反映できる仕組みのものです。

さらに、本プランは、事前に公表しております合理的且つ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、また一定の対抗措置を講じるか否かについての取締役会の判断をはじめ本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置するなど、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

以上のとおり、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、

EDINET提出書類 日医工株式会社(E00963) 有価証券報告書

事前開示・株主意思の原則、 必要性・相当性確保の原則)を完全に充足するものであり、当社役員の恣意的な判断を排除するための仕組みが確保されており、当社取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

当社は、平成20年2月28日開催の定時株主総会終了後に開催した取締役会にて独立委員会委員として下記3名を選任し

(委員)

今村 元(いまむら はじめ)

当社社外監査役

弁護士

ております。

堀 仁志(ほり ひとし)

当社社外監查役

公認会計士 税理士

田中 清隆(たなか きよたか)

税理士

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載する平成20年1月16日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について」をご覧ください。(当社ウェブサイトアドレス http://www.nichiiko.co.jp/finance/gif/4541_2008011604.pdf)

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。

当社グループは、これらのリスクの所在を認識した上で、発生回避及び不測の事態に対する体制の整備に最大限の努力をいたします。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

aジェネリック医薬品の特性と競争

当社グループは、医療用医薬品の製造及び販売を営んでおります。その中でも主としてジェネリック医薬品を扱っております。ジェネリック医薬品とは、最初に開発して発売された「先発医薬品」の特許が切れた後に発売される「後発医薬品」のことであります。「先発医薬品と同じ有効成分で、含量、投与経路、効能・効果、用法・用量が等しい医薬品」とも定義され、通常は先発医薬品の再審査期間及び物質特許期間が満了した後に発売されます。先発医薬品の特許満了と同時に、多くのジェネリック医薬品メーカーが市場に参入し、厳しい競争のなかで価格低下を招きやすくなります。その結果、収益が低下して経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 医療制度の変更

厚生労働省は、国民医療費の抑制を目的として、これまでも数々の医療制度改革を実施してきており、今後もこの流れは継続されるものと考えられます。

医療用医薬品の製造・販売にあたりましては、開発、製造、流通及び患者投与の各段階において、種々の承認・許可制度及び監視制度が設けられており、ジェネリック医薬品の普及推進策の実施もありますが、今後の医療制度変更の内容によりましては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c 先発医薬品メーカー、外資系メーカーの参入

ジェネリック医薬品市場の拡大傾向は今後も持続すると考えられます。これに伴い、日本国内の先発医薬品メーカーや、国際的な外資系製薬メーカーが日本のジェネリック医薬品市場に積極的に参入してくることも考えられます。そのような事態になれば、ジェネリック医薬品業界はさらに熾烈な競争を強いられることになり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

d 薬価改正

わが国の医療用医薬品は、国の定める薬価基準によって薬価が決められています。薬価は概ね2年に一度改正されますが、この引き下げ幅の大きさによっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、直近では平成20年4月に薬価改正が実施されています。

e 特許訴訟

ジェネリック医薬品の特性上、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される場合があり、そのような事態になった場合は経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物質・製剤特許を中心とした産業財産権に関する徹底した調査及び不正競争防止法をも考慮した製品開発を心がける所存であります。

f法的規制

当社グループは、医療用医薬品を製造・販売するにあたり薬事法等関連法規の規制を受けており、事業所所在の各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。かかる医薬品の製造販売事業の許認可に関して法令違反等があった場合には、監督官庁から業務の停止や許認可の取消し等の処分を受けることになり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

g 販売中止、製品回収

ジェネリック医薬品は、先発品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査を受けた後に発売されますので、基本的には重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいものでありますが、万一、予期せぬ新たな副作用の発生や製品に不純物が混入するなどの事故等が発生した場合は、販売中止・製品回収を余儀なくされ、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

h災害等による生産の停滞、遅延

当社グループは、富山県、愛知県、山形県、埼玉県に生産拠点を配置しておりますが、火災、地震その他の災害、技術上・規制上の問題等の発生により、製造拠点の操業が停止した場合、製品によりましては、その供給が停止し経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、重要な原料につきまして、特定の取引先から供給されているものがありますので、災害をはじめ何らかの要因によりその仕入れが停止した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)外国からの技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	対価	契約期間
日医工㈱ (当社)	ムンディファ ルマインター ナショナル社	バーミューダ	ユニコン錠の製造 及び販売に関する 特許・ノウハウの 日本における独占 的実施権	契約一時金・一定料 率のロイヤルティ	1986年1月から無期限

(2) テイコクメディックス株式会社の子会社化に関する株式譲渡契約

当社は、平成20年3月14日に帝國製薬株式会社(所在地:香川県東かがわ市三本松567番地)との間におきまして、同社が保有するテイコクメディックス株式会社の株式取得に関する基本合意書を締結し、平成20年5月12日に株式譲渡契約を締結しました。これに基づき平成20年6月2日に当該株式の譲渡を受けテイコクメディックス株式会社を当社の完全子会社としております。当該株式譲渡契約の概要については「第5経理の状況 1連結財務諸表等(企業結合等関係)」に記載しております。

(3) テイコクメディックス株式会社との特約店向け販売部門の事業譲渡契約

当社は、平成20年6月30日に当社の子会社であるテイコクメディックス株式会社と特約店向け販売部門の事業譲渡契約を締結し、平成20年7月1日付けで事業譲受けを実施しております。当該事業譲受けの概要については「第5経理の状況 1連結財務諸表等(企業結合等関係)」に記載しております。

(4) オリエンタル薬品工業株式会社との株式交換契約

当社は、平成20年9月22日に当社の連結子会社であるオリエンタル薬品工業株式会社と株式交換契約(簡易株式交換)を締結し、平成20年11月1日に株式交換を実施し完全子会社としております。当該株式交換の概要については「第5経理の状況 1連結財務諸表等(企業結合等関係)」に記載しております。

(5) 連結子会社3社の合併契約

平成20年12月1日に、当社の連結子会社であるマルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社、及びテイコクメディックス株式会社は平成21年6月1日をもって合併により統合し、合併後の存続会社の商号を日医工ファーマ株式会社とする旨を当社及び合併当事会社の取締役会で決定し、平成20年12月16日に合併当事会社3社にて合併契約を締結しております。当該合併の概要については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等(重要な後発事象)」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、新薬の開発と販売実績によって蓄積した技術やノウハウを生かし、また海外企業を含めて他研究機関との技術交流を積極的に行いながら、徐放化製剤や剤形の工夫など、付加価値の高いジェネリック医薬品の開発を進めております。

当連結会計年度において28成分、53規格の医薬品の承認許可を得ております。

なお、研究開発費の金額は、1,605,771千円(対売上高比率3.7%)であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

売上高

売上高は428億41百万円となり、前連結会計年度に比べ105億12百万円の増加となりました。平成20年6月に、株式取得によりテイコクメディックス株式会社を完全子会社化し、これにより、製品ブランド力の拡充と医療機関への製品情報提供力の強化を図りました。さらに、平成20年7月には、同社の特約店向け販売部門を当社に統合し、営業力の強化及び効率化を図りました。医薬品業界におきましては、処方せん様式の再変更やDPC対象病院の拡大等、更なるジェネリック医薬品の使用促進策が実施され、ジェネリック医薬品の需要は引き続き順調な拡大傾向を示しております。

これらの結果、広域卸を中心とした卸ルートの売上が伸長し、大幅な増収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は227億65百万円となり前連結会計年度に比べ60億40百万円の増加となりました。売上原価率は53.1%となり、前連結会計年度に比べ1.4ポイント上昇しました。これは、薬価改正に伴う価格引下げや、テイコクメディックス株式会社を連結子会社化したことにより、販売品目構成が変わり、仕入商品の販売割合が上昇したことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費は149億8百万円となり、前連結会計年度に比べ34億85百万円の増加となりました。対売上高販管費率は34.8%で前連結会計年度に比べ0.6ポイント低下しました。

研究開発費は16億5百万円となり、前連結会計年度に比べ2億49百万円の増加となりました。対売上高研究開発費率は3.7%で前連結会計年度に比べ0.5ポイント低下しました。

この結果、営業利益は51億75百万円となり、前連結会計年度に比べ10億6百万円の増益となりました。対売上高営業利益率は12.1%で前連結会計年度に比べ0.8ポイント低下しました。

営業外損益、経常利益

営業外収益は5億98百万円となり、前連結会計年度に比べ56百万円の増加となりました。これは前連結会計年度に比べ、共同開発費用分担金が58百万円減少したものの、販売権等譲渡益が1億円増加したことなどによるものであります。

営業外費用は3億31百万円となり、前連結会計年度に比べ94百万円の増加となりました。これは主に借入金増加に伴い支払利息が増加したことなどによるものであります。

この結果、経常利益は54億42百万円となり、前連結会計年度に比べ9億68百万円の増益となりました。対売上高経常利益率は12.7%で前連結会計年度に比べ1.1ポイント低下しました。

特別損益、税金等調整前当期純利益、法人税等、当期純利益

特別利益は前連結会計年度の44百万円から29百万円となりました。

特別損失は4億65百万円となり、前連結会計年度に比べ43百万円の減少となりました。これは固定資産処分損が前連結会計年度に比べ1億31百万円増加し、工場休止関連費用の計上1億25百万円があったものの、減損損失が前連結会計年度に比べ3億30百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は50億6百万円、当期純利益は前連結会計年度に比べ8億25百万円増加し34億42百万円となり過去最高益を更新することができました。

(2) 財政状態

キャッシュ・フロー

(「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」参照)

資金需要

当社グループはジェネリック医薬品の需要増に対応する安定供給体制を確立するため生産能力を増強いたします。なお、財務体質の健全性を保ちつつ今後も事業投資に意欲的に取り組んでまいります。

資金調達

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の必要資金を主に営業キャッシュ・フローによる自己資金及び短期借入金によって調達しております。なお、設備投資資金の一部については長期借入金によって調達を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、生産性の向上を図り、ジェネリック医薬品を安定供給する体制強化のため、滑川第一工場の製造設備を中心に27億56百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金及び借入金を充当いたしました。

また、当社の東京支店として所有していた営業設備を売却いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)	売却の時期
提出会社 旧東京支店	東京都目黒区	営業設備	218,594	平成20年7月

(注) 記載されている金額は、消費税等を含みません。(以下同じ)

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

事業所名			帳簿価額(千円)					
(所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(従業員数 (人)	
本社 (富山県富山市)	管理設備	407,485	9,074	625,912 (917)	46,683	1,089,155	159(37)	
京都営業所 (京都市伏見区)	営業設備	75,083	1,051	74,233 (310)	438	150,806	26(3)	
滑川第一工場 (富山県滑川市)	製造設備	1,141,897	441,502	497,908 (25,846)	94,828	2,176,137	141(28)	
滑川第二工場 (富山県滑川市)	製造設備	292,041	22,057	102,768 (6,599)	2,592	419,459	-(-)	
医薬開発センター (富山県滑川市)	研究設備	285,558	-	182,372 (9,598)	44,374	512,305	50(1)	
物流センター (富山県滑川市)	物流設備	245,347	39,387	102,769 (6,599)	14,911	402,416	15(7)	

⁽注) 滑川第二工場は、注射剤設備のマルコ製薬株式会社への移設に伴い休止しております。

(2) 国内子会社

	車坐丘々				従業員数			
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
マルコ製薬㈱	本社・春日井 工場 (愛知県春日 井市)	管理・製造 設備	1,516,467	1,639,736	1,190,556 (19,079)	28,927	4,375,688	92(35)
オリエンタル薬品 工業㈱	本社・山形工場 (山形県天童市)	管理・製造 設備	488,474	51,812	99,649 (6,493)	4,854	644,790	33(9)
テイコクメディッ クス(株)	本社・大宮工 場 (埼玉県さい たま市西区)	管理・製造 設備	890,993	374,328	394,200 (7,410)	96,922	1,756,443	117(34)

- (注)1. 当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント名称欄は省略しております。
 - 2.投下資本は帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。
 - 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 - 4. 上記のほか、リース契約等による主要な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	資産の種類	資産の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
提出会社	機械装置及び運搬具	PTP自動包装ライン 他	75,879	56,766
提出会社	その他	電子計算機他	125,880	416,684
マルコ製薬(株)	機械装置及び運搬具	注射剤製造設備他	209,564	210,391
マルコ製薬㈱	その他	高速液体クロマトグラ フ他	11,158	600
オリエンタル薬品工業㈱	機械装置及び運搬具	エアークリーナ設備他	1,160	3,419
オリエンタル薬品工業㈱	その他	高速液体クロマトグラ フ他	5,092	8,600
テイコクメディックス(株)	機械装置及び運搬具	吸入剤包装ライン他	68,380	197,125
テイコクメディックス(株)	その他	高速液体クロマトグラ フ他	29,148	96,000

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

改修

△ 74-♥			投資予	定金額		着手及び完	了予定年月	
会社名 事業所名	所在地	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手	完了	完成後の増加能力
提出会社 滑川第一工場	富山県滑川市	製造設備	7,786,000	1,609,684	借入金	平成20年3月	平成22年1月	内服固形製剤生産能 力60%増加

(注) 当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント名称欄は省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,200,000
計	67,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,204,917	31,204,917	㈱大阪証券取引所 ㈱名古屋証券取引所 (各市場第一部)	-
計	31,204,917	31,204,917	-	-

⁽注)提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成16年2月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	13	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,027	 同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月1日から 平成21年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 1,027	 同左
新株予約権の行使の条件	資本 514 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	ます。 新株予約権を譲渡する場 合は取締役会の承認を要 します。	同左
	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

	事業年度末現在 (平成20年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	58	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,450	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月1日から 平成23年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,450 資本組入額 725	同左
新株予約権の行使の条件	1 利当執びびこ、期場業合がはの行己場あ、人行い、使た、てにも特別の役子業を締了、がのる利き及にこせ予新はしそは定の別の地ま査退員職はおきだ美退りを予新さし約ないのとま査はでた、後任びた団でた、後にこん約株でまの取るした。とののでは、は、も、後のので、がしばたり、は、も、後のので、がして、がして、は、も、の役とまを紹介がある。がしばたり、は、も、とののので、がして、は、も、とののので、がして、は、も、とのののでは、というないので、がして、は、も、との行己場が、は、も、とので、がして、は、も、とので、がして、は、も、とので、がして、は、も、とので、がして、は、も、とので、がして、は、も、とので、がして、は、も、ので、というない。というないので、からに、は、も、ので、は、も、ので、は、も、ので、は、も、は、も、は、も、は、も、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	合は取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年12月1日~						
平成19年11月30日	2,089,727	31,204,917	1,600,000	3,064,257	1,600,000	1,600,000
(注)						

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成20年11月30日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取		個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)		
	方公共団体	立	引業者		個人以外	個人	1 個人での他	ĒΙ	(1/1/)
株主数 (人)	-	30	23	146	136	-	5,881	6,216	-
所有株式数 (単元)	-	63,715	1,173	88,617	74,054	-	84,222	311,781	26,817
所有株式数の 割合(%)	-	20.43	0.38	28.43	23.75	-	27.01	100.00	-

- (注) 1. 自己株式は294,084株であり、「個人その他」(2,940単元)及び「単元未満株式の状況」(84株)欄に 含まれております。
 - 2.上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、30単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成20年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社タムラ	富山県富山市弥生町一丁目8番19号	4,200	13.46
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,474	4.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,471	4.72
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	1,321	4.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,148	3.68
田村 友一	富山県富山市	1,038	3.33
株式会社メディセオ・パルタック ホールディングス	東京都中央区八重洲二丁目7番15号	488	1.57
インベスターズ バンク (常任代 理人 スタンダード チャタード銀 行)	200 CLARENDON STREET P.O.BOX9130, BOSTON,MA 02117-9130, USA (東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パーク タワー21階)	446	1.43
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	408	1.31
ゴールドマン・サックス・アンド ・カンパニーレギュラーアカウン ト(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森 タワー)	372	1.20
計	-	12,370	39.64

(注) 1.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

1,471千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

1,148千株

2.インベスコ投信投資顧問株式会社から、平成20年11月6日付で大量保有報告書の変更報告書(No.3)の写しの送付があり、平成20年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)	
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー25階	1,269	4.07	

3.シュローダー証券投信投資顧問株式会社ほか2社から、平成20年12月3日付で共同保有による大量保有報書の写しにより平成20年11月28日現在で以下のとおり、1,640千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
以自久被自初	L 1771	(千株)	(%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	968	3.10
シュローダー・インベストメント・マネージ	英国EC2V 7QA ロンドン、 グレシャム・	573	1.84
メント・ノースアメリカ・リミテッド	ストリート31	373	1.04
シュローダー・インベストメント・マネージ	英国EC2V 7QA ロンドン、 グレシャム・	98	0.31
メント・リミテッド	ストリート31	76	0.51
計		1,640	5.26

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 294,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,884,100	308,841	-
単元未満株式	普通株式 26,817	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	31,204,917	-	-
総株主の議決権	-	308,841	-

- (注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が84株含まれております。

【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日医工株式会社	富山県富山市総曲 輪一丁目6番21	294,000	-	294,000	0.94
計	-	294,000	-	294,000	0.94

(8)【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成16年2月26日定時株主総会決議)

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員、連結対象会社取締役、及び当社取引先に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成16年 2 月26日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年 2 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名 連結対象会社取締役 3名 当社取引先 16社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。但し、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式 交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認め る株式数の調整を行うことができるものとします。

2.1株当たりの行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権発行以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整 し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × <u>'</u> 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式 交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認め る払込価額の調整を行うことができるものとします。

(平成18年2月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成18年 2 月24日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年 2 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 31名 子会社取締役 3名 子会社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。但し、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式 交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認め る株式数の調整を行うことができるものとします。

2.1株当たりの行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権発行以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式 交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認め る払込価額の調整を行うことができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成 - 年 - 月 - 日)での決議状況 (取得期間 平成 - 年 - 月 - 日~平成 - 年 - 月 - 日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,151	9,956,576
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	81,376	184,509,162
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式の内訳は、単元未満株式の買取りであります。また、当期間における取得自己株式の内訳は、会社法第797条第1項の請求に基づく当社株主からの株式買取請求による買取り(株式数80,500株、価額の総額182,300,000円)及び単元未満株式の買取り(株式数876株、価額の総額2,209,162円)であります。
 - 2. 当期間における取得自己株式には、平成21年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。
 - (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得 自己株式	74,250	64,242,523	-	-	
その他 (新株予約権の権利行使)	186,000	158,695,131	-	-	
その他 (単元未満株式の買増請求)	570	490,978	120	140,376	
保有自己株式数	294,084	-	375,340	-	

(注) 当期間における新株予約権の権利行使株数及び単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式数及び保有自己 株式数には、平成21年2月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策のひとつとして位置づけており、業績に対応した配当を基本としつつ、あわせて配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の利益配当金については、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し内部留保にも意を用い、期末配当は1株当たり13円、中間配当の1株当たり12円と合せて年間配当金は1株当たり25円といたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成20年7月15日 取締役会決議	369	12
平成21年2月26日 定時株主総会決議	401	13

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期 第41期		第42期	第43期	第44期
決算年月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
最高(円)	1,350	1,389	1,809	2,560	3,040
最低(円)	714	781	1,170	1,471	1,911

⁽注) 最高・最低株価は、㈱大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	2,685	2,975	2,970	2,915	2,545	2,545
最低(円)	2,315	2,450	2,675	2,420	1,911	2,045

⁽注) 最高・最低株価は、㈱大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長		田村 友一	昭和37年7月2日生	平成元年4月 当社入社 平成2年2月 取締役(経営企画室長)に就任 平成4年2月 営業本部担当兼経営企画室長兼 京管理部長 平成6年2月 代表取締役専務に就任 営業本部担当兼経営企画室担当 平成12年2月 代表取締役社長に就任(現任)	東 (注)2	1,038
取締役副社長		堀 昭弘	昭和19年10月8日生	平成11年11月 当社入社 平成11年11月 社長室長 平成12年2月 取締役に就任 平成13年12月 社長室担当 平成15年6月 経営情報担当 平成16年2月 常務取締役に就任 平成18年2月 専務取締役に就任 平成18年2月 取締役副社長に就任(現任)	同上	22
常務取締役	グループ管理担当	金剛寺 敏則	昭和26年11月7日生	昭和46年5月 当社入社 平成10年1月 財務部長 平成13年12月 執行役員財務部長 平成16年2月 取締役(財務担当兼財務部長) 就任 平成18年12月 財務部担当 平成19年6月 経営管理部門長 平成20年12月 常務取締役グループ管理担当に 任(現任)	同上	19
取締役	グループ生産担当	浦山 秀好	昭和25年6月12日生	昭和48年7月 当社入社 平成11年12月 購買部長 平成13年12月 執行役員生産第一部長 平成14年7月 執行役員滑川工場長 平成15年12月 執行役員滑川工場長兼生産第二 長 平成17年6月 執行役員生産統括企画室長兼関 事業担当 平成17年12月 執行役員生産部門長兼生産統括 画室長 平成18年2月 取締役(現任)(生産担当兼生 部門長兼生産統括企画室員)に 任 平成18年12月 生産部門担当兼生産統括企画室 当兼生産部門長 平成19年6月 生産部門長 平成20年5月 生産部門長 平成20年5月 生産部門長兼テイコクメディッス(株担当 平成20年12月 グループ生産担当(現任)	連企同上産就担	12
取締役	グループ信頼性保証担当	瓜生 直樹	昭和23年8月11日生	平成17年12月 当社入社 平成17年12月 執行役員社長室担当兼医薬開発 門担当	医同上	9

						1=
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	社長室長 兼医薬開発本部長	河上 大山	昭和28年12月23日生	昭和52年3月 当社入社 平成13年12月 開発企画部長 平成15年12月 執行役員医薬開発部門長 平成17年6月 執行役員購買部門長 平成18年12月 執行役員社長室長 平成20年6月 上席執行役員社長室長兼医薬開発 部門長 平成20年12月 上席執行役員社長室長兼医薬開発 本部長 平成21年2月 取締役(社長室長兼医薬開発本部 長)に就任(現任)	(注)2	6
取締役	管理本部長 兼財務部長	赤根 賢治	昭和28年8月5日生	平成18年9月 当社入社 平成18年9月 総務部長 平成18年12月 執行役員総務部長 平成19年3月 執行役員財務部長兼総務部長 平成19年7月 執行役員財務部長 平成20年12月 執行役員管理本部長兼財務部長 平成21年2月 取締役(管理本部長兼財務部長) に就任(現任)	同上	-
常勤監査役		早川 俊秀	昭和24年11月19日生	昭和48年10月 当社入社 平成10年1月 総務部長 平成13年12月 執行役員総務部長 平成18年12月 執行役員内部監査室長 平成19年2月 常勤監査役に就任(現任)	(注)3	9
監査役		小島 彰夫	昭和23年3月5日生	昭和50年4月 マルコ製薬株式会社入社 昭和60年4月 同社代表取締役社長に就任 平成19年2月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	39
監査役		今村 元	昭和30年11月19日生	昭和59年4月 富山県弁護士会登録 平成6年2月 当社監査役に就任(現任)	(注)3	-
監査役		堀 仁志	昭和28年7月27日生	昭和57年8月 公認会計士登録 昭和60年9月 税理士登録 平成17年2月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
計						1,157

- (注)1.監査役今村元及び堀仁志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成21年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3. 平成19年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4. 平成20年2月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5. 当社では、経営方針の実現に不可欠な意思決定並びに業務の執行の迅速化、執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。なお、平成21年2月26日現在の執行役員の総数は10名です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令遵守を徹底し経営の透明性、企業倫理の意識を高め的確な意思決定と迅速な業務執行を行っていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、その充実・強化が経営上の重要課題であると認識しています。

また監査役会、内部監査室による監査体制の充実を図るとともに、医薬品企業としての企業倫理・コンプライアンス・内部統制・リスク管理の構築・維持・向上についても取組みを強化しております。

当社の取締役は6名、平成13年12月から執行役員制度を導入しております。社外取締役はおりません。

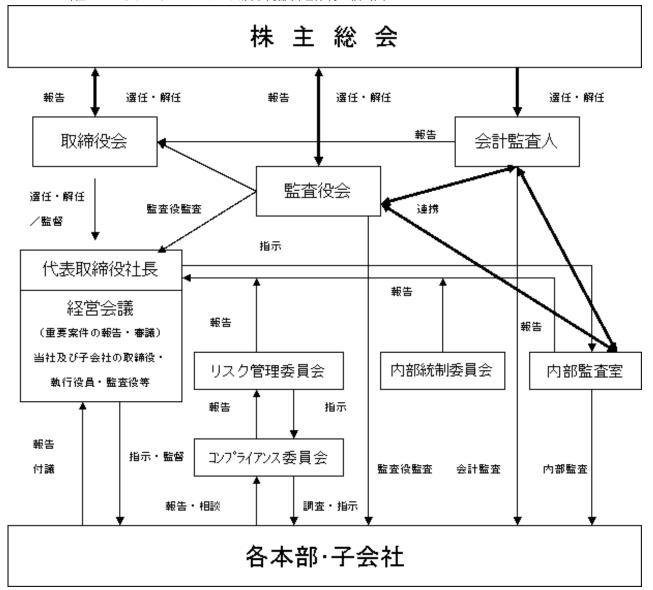
(平成21年2月の株主総会後の経営体制は取締役7名(社外取締役なし)、監査役4名(うち、社外監査役2名) となります。)

また当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち2名は社外監査役(弁護士、公認会計士・税理士)です。監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席し当該業務執行の適法性、妥当性に関する意見の表明をはじめとして、経営全般に対して広く監査しております。

会計監査についてはあずさ監査法人を会計監査人として選任し、依頼しております。定期的な監査、意見交換のほか、適宜会計上の課題について確認を求め、適正な会計処理に努めております。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の模式図



会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社です。

取締役は、戦略的な意思決定を重視し6名(平成21年2月の株主総会後は7名)の体制をとっております。社外取締役はおりません。また執行の迅速化を狙いとした「執行役員制度」を導入しております。

取締役会は、時代の変化や要求に即応した経営を実行するため、監査役を加え月1回以上、取締役及び監査役に執行役員等を加えた「経営会議」を原則週1回開催し、経営上の基本的な方針や戦略について審議・決定し、その重要課題の執行について報告・連絡・相談を求めるとともに、出席者全員の問題意識の共有化と課題遂行への連帯感の醸成を図ったうえで、経営的に適切な判断・指示を迅速に下すことで、業務全般において透明性と健全性の向上を図り効率性と機動性を発揮するよう努めております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制(以下「内部統制システム」という。)の整備を図っております。

. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

(会社法第362条第4項第6号前段関連)

コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。代表取締役社長は繰り返しその精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。それを具現化するため、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的にコンプライアンス上の問題点の把握に努める。コンプライアンス担当取締役を委員長、各業務部門の長をコンプライアンス責任者とし、各業務部門固有のコンプライアンス・リスクを分析し、その対策を具体化する。必要に応じて各業務部門にて、規則・ガイドラインの策定及び研修を実施する。

コンプライアンス責任者及び取締役並びに監査役は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにコンプライアンス委員会に報告する。コンプライアンス委員会は、このほかに内部通報制度規程による情報の確保に努めるとともに、報告内容を調査し、再発防止策を各業務部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施させる。特に取締役との関連性が高い重要な問題は直ちにコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めるとともに、取締役会、監査役会に報告する。

コンプライアンス担当取締役、監査役会、内部監査室は、日頃から連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。コンプライアンス担当取締役、監査役会、内部監査室、会計監査人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、定期的にその結果をコンプライアンス委員会に報告する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては毅然たる行動をとり、不当・不法な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

. その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

(会社法第362条第4項第6号後段関連)

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号関連)

文書取扱規程、文書管理規程及び機密文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程、文書管理規程及び機密文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。必要に応じて、10年間は閲覧可能な状態を維持する。

情報セキュリティ基本方針及びその他情報セキュリティ関連規程に従い、電子情報の保護、管理、活用の水準向上及び円滑化を図る。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号関連)

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。リスク管理規程においてリスク管理委員会の設置を定め、代表取締役社長の直属組織として位置づける。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号関連)

企業目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を各業務担当取締役が決定し、事業活動を行う。ITを有効活用し、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号関連)

「 . 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備」に関する基本方針を準用する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 (会社法施行規則第100条第1項第5号関連)

当社が設置した内部統制委員会は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備する。当社取締役、執行役員、本部長及びグループ各社の社長は、各本部の業務執行の適正を確保する内部体制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会及び各本部の責任者に報告し、内部統制委員会は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用にあたる。

また、内部監査室は内部統制の有効性を評価し、不備の評価結果に対しては是正に関する提言を行うとともに、是正結果を含めて取締役会に報告する。

監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号関連)

監査役は内部監査室との協議により、必要な事項について監査役の職務に対する補助を要求することができる。内部監査室所属の社員は要求された事項について、監査役の補助使用人として業務を遂行し、その結果を 監査役会に報告する。

補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号関連)

監査役の業務補助に従事する内部監査室所属の社員は、監査役より指示された監査業務の実施に関しては、 取締役、内部監査室長等の指揮命令系統から独立している。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号関連)

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度規程による通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法 (報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号関連)

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役 4 名のうち 2 名は社外監査役 (弁護士、公認会計士・税理士)であり、専門的知識や経験をもって監査できる人材を選任しております。監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席し当該業務執行の適法性、妥当性に関する意見の表明をはじめとして、経営全般に対して広く監査しております。当期において監査役会を12回開催し、監査方針、業務分担の決定、監査結果等に関する意見の交換等を行いました。また、会計監査人から監査の方法と結果について報告を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行っております。さらに、業務監査については、内部監査室の監査結果に関して情報交換を行うなど、相互の連携に基づき監査品質の向上を図るべく努めて業務監査を実施しております。

代表取締役社長直属の内部監査室(3名)を設置し、コンプライアンス、リスク管理の検証、内部統制の有効性と効率性、業務の適正等について監査役会との連携のもとに社内各部及び関係会社に対し監査を実施し、その結果を代表取締役社長に直接報告しております。また、指摘・提案事項に対する改善策の導入状況についてもフォロー・アップし、その効果を確認・報告しております。

会計監査の状況

当社は、当連結会計年度における会計監査をあずさ監査法人と監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当連結会計年度において、業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりです。

あずさ監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤 孝、山川 勝

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、会計士補等4名、その他2名

なお、業務執行社員の継続監査年数は、佐藤 孝が3年、山川 勝が2年となっております。

会社と社外取締役及び社外監査役との人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社に社外取締役はおりません。また、当社と社外監査役との人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

(3)役員報酬の内容

取締役に支払った報酬188,924千円監査役に支払った報酬21,853千円(うち社外監査役に支払った報酬)(6,628千円)

(4)監査報酬等の内容

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する報酬

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額24,500千円公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額21,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査 報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額 にはこれらの合計額を記載しております。

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して財務デューデリジェンスにかかる業務及び財務報告に係る内部統制構築アドバイザリー業務を委託しております。

(5)当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について

当社は、平成20年1月16日開催の取締役会にて、「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の導入を決議し、同年2月28日開催の定時株主総会にて本プランの導入について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、 保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付、又は、 公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下「買付等」と総称します。)を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うとともに、代替案の提案等を行うための時間を確保すること等を可能とするものです。また、平成20年1月16日開催の取締役会にて決定した「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に反し、当社の企業価値ひいては株主共同利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値ひいては株主共同利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保・向上させることを目的としております。(本プランの詳細については、「第2事業の状況 3.対処すべき課題」をご参照ください。)

(6)責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任は、法令が規定する額としております。

(7)その他

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社の取締役及び監査役が職務の遂行にあたり責任を合理的な範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、政府から示されている「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、当社では「反社会的勢力先への対応管理規程」を制定し、部長会、支店長会議等で管理職に「反社会的勢力への対応管理」を周知し、全社に徹底しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第43期事業年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第44期事業年度(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)及び当連結会計年度(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)の連結財務諸表並びに第43期事業年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)及び第44期事業年度(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

【建編員旧別無衣】		前連結会計年 (平成19年11月30日	度 !現在)	当連結会計年度 (平成20年11月30日現在	Ē)
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	3	744	,058	1,069,899	
2 受取手形及び売掛金	7	10,972	,959	17,309,599	
3 有価証券		1	,666	666	
4 たな卸資産		8,321	,055	13,198,110	
5 繰延税金資産		260	,670	557,725	
6 その他		684	,620	1,062,090	
貸倒引当金		243	,492	415,561	
流動資産合計		20,741	,538 62.6	32,782,529	64.3
固定資産					
1 有形固定資産	2,3				
(1)建物及び構築物		4,475	,554	5,354,713	
(2)機械装置及び運搬具		888	,342	2,579,223	
(3)工具器具及び備品		274	,655	341,920	
(4)土地	5	3,161	,218	3,416,059	
(5)建設仮勘定		1,313	,550	1,694,893	
有形固定資産合計		10,113	,320 30.5	13,386,810	26.3
2 無形固定資産					
(1)のれん	6		-	963,771	
(2)その他		66	,820	1,594,045	
無形固定資産合計		66	,820 0.2	2,557,816	5.0
3 投資その他の資産					
(1)投資有価証券	1,3	1,315	,161	1,136,419	
(2)長期貸付金		79	,490	78,456	
(3)繰延税金資産		622	,120	758,128	
(4)その他	2,3	302	,558	363,948	
貸倒引当金		93	,779	81,232	
投資その他の資産合計		2,225	,550 6.7	2,255,720	4.4
固定資産合計		12,405	,692 37.4	18,200,347	35.7
資産合計		33,147	,231 100.0	50,982,877	100.0
(注) 勾裁会類はて四十进を切					

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

		前連結会計年度 (平成19年11月30日現在	前連結会計年度 (平成19年11月30日現在))
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金	3,7	6,184,409		10,128,210	
2 短期借入金	3	6,324,343		13,247,336	
3 一年内返済予定長期借入 金	3	337,598		892,738	
4 未払金		873,993		1,233,233	
5 未払費用		766,018		957,480	
6 未払法人税等		261,151		1,746,000	
7 預り金		60,857		127,162	
8 返品調整引当金		59,200		56,900	
9 役員賞与引当金		27,500		27,500	
10 その他	7	21,749		58,693	
流動負債合計		14,916,821	45.0	28,475,255	55.9
固定負債					
1 長期借入金	3	1,360,001		2,894,783	
2 繰延税金負債		508,829		663,893	
3 再評価に係る 繰延税金負債	5	294,796		293,229	
4 退職給付引当金		2,163,159		2,515,752	
5 負ののれん	6	454,346		-	
6 その他		9,974		60,454	
固定負債合計		4,791,106	14.5	6,428,113	12.
負債合計		19,707,928	59.5	34,903,368	68

			連結会計年度 年11月30日現在)			()
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			3,064,257	9.2		3,064,257	6.0
2 資本剰余金			1,688,503	5.1		1,837,092	3.6
3 利益剰余金			9,299,853	28.1		11,118,970	21.8
4 自己株式			468,813	1.4		255,341	0.5
株主資本合計			13,583,800	41.0		15,764,978	30.9
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			241,950	0.7		49,973	0.1
2 土地再評価差額金	5		467,876	1.4		264,556	0.5
評価・換算差額等合計			225,925	0.7		314,529	0.6
少数株主持分			81,427	0.2		-	-
純資産合計			13,439,302	40.5		16,079,508	31.5
負債純資産合計			33,147,231	100.0		50,982,877	100.0

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【連結損益計算書】

【注和授品刊界音】		前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		当道 (自 平) 至 平)	連結会計年度 成19年12月1日 成20年11月30日)	
区分	注記番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			32,328,322	100.0		42,841,243	100.0
売上原価	2		16,725,799	51.7		22,765,808	53.1
売上総利益			15,602,523	48.3		20,075,434	46.9
返品調整引当金 繰入差額			11,010	0.0		-	-
返品調整引当金 戻入差額			-	-		8,540	0.0
差引売上総利益			15,591,513	48.3		20,083,974	46.9
販売費及び一般管理費	1,2		11,422,680	35.4		14,908,444	34.8
営業利益			4,168,832	12.9		5,175,530	12.1
営業外収益							
1 受取利息		3,685			3,006		
2 受取配当金		11,296			12,213		
3 販売権等譲渡益		200,000			300,000		
4 共同開発費用分担金		59,600			1,527		
5 負ののれん償却額		172,046			229,789		
6 その他		95,631	542,261	1.7	51,969	598,506	1.4
営業外費用							
1 支払利息		120,597			194,248		
2 手形売却損		63,910			81,706		
3 事業再編関連費用		10,500			-		
4 その他		42,414	237,422	0.8	55,819	331,775	0.8
経常利益			4,473,671	13.8		5,442,261	12.7
特別利益							
1 固定資産売却益	3	13,652			7,742		
2 投資有価証券売却益		8,771			-		
3 償却債権取立益		15,752			-		
4 過年度消費税等還付額		6,342			-		
5 関係会社整理益		-			17,107		
6 その他		-	44,517	0.2	4,714	29,565	0.1

		前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			(自平)	連結会計年度 成19年12月 1 日 成20年11月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
特別損失								
1 固定資産処分損	4	11,332			142,990			
2 減損損失	5	413,893			83,682			
3 投資有価証券評価損		-			94,875			
4 工場休止関連費用	6	-			125,109			
5 その他		84,092	509,318	1.6	18,845	465,502	1.1	
税金等調整前当期純利 益			4,008,870	12.4		5,006,323	11.7	
法人税、住民税及び事業 税		946,824			2,192,119			
法人税等調整額		395,577	1,342,401	4.1	632,122	1,559,996	3.7	
少数株主利益			49,157	0.2		3,941	0.0	
当期純利益			2,617,312	8.1		3,442,384	8.0	
				1			1	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年11月30日 残高 (千円)	1,464,257	47,832	7,001,724	694,432	7,819,381		
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	1,600,000	1,600,000			3,200,000		
剰余金の配当(注1)			339,433		339,433		
当期純利益			2,617,312		2,617,312		
土地再評価差額金の取崩			20,250		20,250		
自己株式の取得				18,868	18,868		
自己株式の処分		18,528		178,090	159,562		
株式交換		59,199		66,396	125,596		
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,600,000	1,640,671	2,298,128	225,618	5,764,418		
平成19年11月30日 残高 (千円)	3,064,257	1,688,503	9,299,853	468,813	13,583,800		

		評価・換算差額等			
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	少数株主持分	純資産合計
平成18年11月30日 残高 (千円)	342,323	447,625	105,301	250,316	7,964,396
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					3,200,000
剰余金の配当(注1)					339,433
当期純利益					2,617,312
土地再評価差額金の取崩					20,250
自己株式の取得					18,868
自己株式の処分					159,562
株式交換					125,596
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	100,373	20,250	120,623	168,888	289,512
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	100,373	20,250	120,623	168,888	5,474,906
平成19年11月30日 残高 (千円)	241,950	467,876	225,925	81,427	13,439,302

- (注)1.平成19年2月の定時株主総会における決議項目であります。
 - 2.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成19年11月30日 残高 (千円)	3,064,257	1,688,503	9,299,853	468,813	13,583,800		
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			890,834		890,834		
当期純利益			3,442,384		3,442,384		
土地再評価差額金の取崩			732,432		732,432		
自己株式の取得				9,956	9,956		
自己株式の処分		19,410		159,186	178,596		

			 株主資本		
		·	1水工貝本	•	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
株式交換		129,178		64,242	193,421
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	-	148,588	1,819,117	213,472	2,181,177
平成20年11月30日 残高 (千円)	3,064,257	1,837,092	11,118,970	255,341	15,764,978

		評価・換算差額等			
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	再評価差額金 評価・換算差額等合 計 少数株主持2		純資産合計
平成19年11月30日 残高 (千円)	241,950	467,876	225,925	81,427	13,439,302
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					890,834
当期純利益					3,442,384
土地再評価差額金の取崩					732,432
自己株式の取得					9,956
自己株式の処分					178,596
株式交換					193,421
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	191,977	732,432	540,455	81,427	459,027
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	191,977	732,432	540,455	81,427	2,640,205
平成20年11月30日 残高 (千円)	49,973	264,556	314,529	-	16,079,508

⁽注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	一可异	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日
		至 平成19年11月30日)	至 平成20年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ ・フロー			
税金等調整前当期純利 益		4,008,870	5,006,323
減価償却費		797,634	1,187,138
減損損失		413,893	83,682
のれん償却額		-	107,464
負ののれん償却額		172,046	229,789
貸倒引当金の増減額(減 少:)		164,874	159,522
退職給付引当金の増減 額(減少:)		63,364	146,557
返品調整引当金の増減 額(減少:)		11,010	8,540
役員賞与引当金の増減 額(減少:)		3,500	-
受取利息及び受取配当 金		14,982	15,219
支払利息		120,597	194,248
投資有価証券売却益		8,771	-
投資有価証券評価損		-	94,875
固定資産売却益		13,652	7,742
固定資産処分損		11,332	142,990
売上債権の増減額(増加:)		292,299	1,905,928
たな卸資産の増減額(増 加:)		2,002,130	3,700,557
仕入債務の増減額(減少:)		310,023	930,462
その他		398,835	510,012
小計		3,586,981	1,382,361
利息及び配当金の受取 額		14,873	14,718
利息の支払額		130,206	192,184
法人税等の支払額		1,727,957	721,013
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,743,691	483,880

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

			有
		前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッシュ ・フロー			
定期預金の預入による支出		25,400	48,000
定期預金の払戻による 収入		36,100	48,000
有価証券の売却による 収入		666	666
投資有価証券の取得に よる支出		72,990	55,188
投資有価証券の売却に よる収入		59,262	-
有形固定資産の取得に よる支出		1,665,354	2,703,471
有形固定資産の売却に よる収入		141,707	240,514
無形固定資産の取得に よる支出		-	1,558,580
無形固定資産の売却に よる収入		-	1,807,000
関係会社株式の取得に よる支出		-	107,000
連結の範囲の変更を伴 う子会社株式の取得に よる支出	2	-	2,219,525
貸付による支出		3,420	2,992
貸付金の回収による収 入		26,786	2,312
その他		45,767	36,540
投資活動によるキャッ シュ・フロー		1,548,410	4,632,804

		前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少:)		21,218	4,222,993
長期借入れによる収入		100,000	2,000,000
長期借入金の返済によ る支出		3,418,968	1,101,428
自己株式の取得による 支出		18,868	9,956
自己株式の売却による 収入		532	1,308
ストックオプションの 権利行使による収入		159,030	177,288
配当金の支払額		338,552	885,419
財務活動によるキャッ シュ・フロー		3,495,609	4,404,784
現金及び現金同等物に係る 換算差額		13	52
現金及び現金同等物の増減 額		3,300,342	255,808
現金及び現金同等物の期首 残高		3,588,900	288,558
現金及び現金同等物の期末 残高	1	288,558	544,367

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連结合計年度	当連結会計年度
項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当理編云計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1 . 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社	(1) 連結子会社の数 3 社
	連結子会社の名称	連結子会社の名称
	小林薬学工業(株)	マルコ製薬(株)
	マルコ製薬㈱	オリエンタル薬品工業㈱
	オリエンタル薬品工業(株)	テイコクメディックス(株)
	なお、小林薬学工業㈱は平成19年11月	小林薬学工業㈱については平成20年6
	6 日付けで解散を決議し、平成19年11月	月17日付けで特別清算終結の決定が確
	29日付けで特別清算を開始しておりま	定しましたので、連結の範囲から除外し
	す。	ております。
		テイコクメディックス㈱については、
		当連結会計年度における株式取得に伴
		い、当連結会計年度より連結の範囲に含
		めており、同社の損益及び資金取引は支
		配獲得日から連結決算日までの6ヶ月
		間が含まれております。
		(2) 主要な非連結子会社の名称等
		主要な非連結子会社
		(株)イーエムアイ
		(連結の範囲から除いた理由)
		非連結子会社1社は、小規模であり、総資
		産、売上高、当期純損益(持分に見合う
		額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等
		は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を
		及ぼしていないため、連結の範囲から除い
		ております。
2 . 持分法の適用に関する事	持分法適用の関連会社 なし	(1) 持分法適用の関連会社 なし
項		(2)持分法を適用していない非連結子会社
		及び関連会社のうち主要な会社の名称
		等
		㈱イーエムアイ
		(持分法を適用していない理由)
		非連結子会社1社は、当期純損益(持分に
		見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う
		額)等からみて、持分法の対象から除いて
		も連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であ
		り、かつ、全体としても重要性がないため
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	持分法の適用範囲から除外しております。
3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社の決算日は、連結決算日と一	同左
に関する事項	致しております。	

	前連結会計年度	
項目	(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
4 . 会計処理基準に関する事		
項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 a.満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) b.その他有価証券 1.時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価	有価証券 a.満期保有目的の債券 同左 b.その他有価証券 1.時価のあるもの 同左
(2) 手西わば係僧切姿立の	は移動平均法により算定) 2.時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 総平均法による原価法	2 . 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産及び投資その他の資産 (賃貸不動産) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除 く)については定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物及び構築物 3~50年 機械装置及び運搬具 2~15年	有形固定資産 同左
		(追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益が59,983千円、経常利益が59,985千円、税金等調整前当期純利益が64,598千円それぞれ減少しております。
	無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法を採 用しております。	無形固定資産 同左

	<u> </u>	
項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
(3) 重要な引当金の計上基	貸倒引当金	貸倒引当金
準	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率に	132
	より、貸倒懸念債権等特定の債権につ	
	いては個別に回収可能性を検討し、回	
	収不能見込額を計上しております。	10 m + m + m + m + m + m + m + m + m + m
	返品調整引当金	返品調整引当金
	返品による損失に備えるため、返品	同左
	実績率により、その売買差益見込額を	
	計上しております。	
	役員賞与引当金	役員賞与引当金
	役員に対して支給する賞与の支出に	同左
	充てるため、支給見込額の当連結会計 ・	
	年度負担額を計上しております。	
	退職給付引当金	 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当	同左
	連結会計年度末における退職給付債	192
	務及び年金資産の見込額に基づき、計	
	上しております。	
	なお、会計基準変更時差異 (248,092	
	1	
	千円)については、15年で均等償却	
	し、毎期の費用に計上しております。	
	また、数理計算上の差異については、	
	各期の発生時の従業員の平均残存勤	
	務期間以内の一定の年数(8年)に	
	よる定率法により翌連結会計年度か	
	ら費用処理しております。	
(4) 重要なリース取引の処	リース物件の所有権が借主に移転すると	同左
理方法	認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取引	
	に係る方法に準じた会計処理によってお	
	 ります。	
(5)その他連結財務諸表作	 消費税等の会計処理	 消費税等の会計処理
成のための基本となる	 税抜方式によって処理しております。	同左
重要な事項		
5 . 連結子会社の資産及び負	<u>■ 連結子会社の資産及び負債の評価方法</u>	同左
債の評価に関する事項	は、全面時価評価法を採用しております。	
6.のれん及び負ののれんの	5年間の定額法により償却を行ってお	
償却に関する事項	ります。	は、効果の発現する期間を合理的に見積
		り、定額法により償却しております。なお、
		ヴ、 延韻/なにより [[はいし にいりよす。 ない、 [[は
│ │7.連結キャッシュ・フロー	 手許現金及び要求払預金のほか、容易に	同左
計算書における資金の範	操金可能であり、かつ、価値の変動につい	1-2-7-
囲	で催少なリスクしか負わない取得日から	
M	3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な	
	3 り月以内に周期日の到来する短期的な 投資からなっております。	
	1×貝//・ワペノ(のリみり。	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
(有形固定資産の減価償却の方法)	
当連結会計年度より、平成19年度の税制改正に伴い、平成	
19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改	
正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっておりま	
, ,	
なお、この変更による損益に与える影響は軽微でありま	
, 호,	
(企業結合会計に係る会計基準)	
当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業	
会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準	
及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基	
準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10	
号)を適用しております。	

号)を適用しております。	
表示方法の変更	
前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として記載 されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」と 表示しております。	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「賃貸不動産」(前連結会計年度39,988千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より有形固定資産の「建物及び構築物」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の有形固定資産の「建物及び構築物」に含まれる「賃貸不動産」は3,657千円であります。
(連結損益計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として記載されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。 なお、販売費及び一般管理費に計上されるのれん償却額と営業外収益に計上される負ののれん償却額については相殺して表示しております。	
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として記載されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。	
	(連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「のれん償却額」及び「負の のれん償却額」は相殺して表示しておりましたが、当連結 会計年度下期における連結子会社取得に伴うのれんの発 生により、金額的重要性が増したため、当連結会計年度よ り「のれん償却額」及び「負ののれん償却額」をそれぞ れ表示しております。なお、前連結会計年度における「の れん償却額」は48,427千円、当中間連結会計期間における 「のれん償却額」は24,213千円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年11月30日現在)		当連結会計年度 (平成20年11月30日現在)	
1		1. 非連結子会社に対するものは次の す。 投資有価証券(株式))とおりでありま 100,000千円
2.減価償却累計額(1)有形固定資産(2)投資その他の資産(賃貸不動産)	13,282,321千円 41,055千円	2.有形固定資産の減価償却累計額 1	,
3 . 担保に供している資産		3 . 担保に供している資産 (1) 工場財団	
建物及び構築物 土地 投資その他の資産(賃貸不動 産) 定期預金 投資有価証券	4,204,932千円 3,073,022千円 39,983千円 265,500千円 303,141千円	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具器具及び備品 土地 計	815,907千円 191,866千円 850千円 389,146千円 1,397,769千円
合計	7,886,579千円	(2) その他 建物及び構築物 土地 定期預金 計 合計	4,257,443千円 2,933,663千円 10,000千円 7,201,107千円 8,598,876千円
上記の資産は下記の債務の担保に	:供しております。	上記の資産は下記の債務の担保((1)工場財団	こ供しております。
買掛金 短期借入金 一年内返済予定長期借入金 長期借入金	6,259千円 3,107,591千円 277,598千円 1,280,001千円	短期借入金 一年内返済予定長期借入金 長期借入金 計	80,000千円 80,000千円 96,350千円 256,350千円
合計	4,671,449千円	(2) その他 買掛金 短期借入金 一年内返済予定長期借入金 長期借入金 計 合計	2,347千円 495,000千円 437,738千円 1,758,433千円 2,693,518千円 2,949,868千円
4 . 受取手形割引高	3,490,282千円	4.受取手形割引高	4,794,036千円

前連結会計年度 (平成19年11月30日現在)

5.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年11月30日 再評価を行った土地の当連結 会計年度末における時価と再 661,372千円 評価後の帳簿価額との差額

6. のれん及び負ののれんの表示

のれん157,389千円と負ののれん611,735千円を相殺した差額454,346千円を固定負債の「負ののれん」に計上しております。

7.

当連結会計年度 (平成20年11月30日現在)

5 . 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年11月30日 再評価を行った土地の当連結 会計年度末における時価と再 645,947千円 評価後の帳簿価額との差額

6. のれん及び負ののれんの表示

のれん1,345,717千円と負ののれん381,945千円を相殺した差額963,771千円を固定資産の「のれん」に計上しております。

7. 当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形 57,078千円 割引手形 606,105千円 支払手形 334,000千円 流動負債その他(設備支払手形) 23,743千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年12月1日日至 平成19年12月1日日至 平成19年12月1日日至 平成20年11月30日) 1 . 販売費及び一般管理費に含まれている主な費目 販売促進費 3,708,319千円 給料及び手当等 3,133,745千円 研究開発費 1,356,116千円 貨倒引当金繰入額 248,575千円 設職給付費用 141,837千円 役員賞与引当金繰入額 27,500千円 役員賞与引当金繰入額 27,500千円 のれん償却額 107,464千円 2 . 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費 1,356,116千円 3 . 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 13,345千円 機械装置及び運搬具 307千円 機械装置及び運搬具 307千円 機械装置及び運搬具 1,795千円 機械装置及び運搬具 7,932千円 工具器具及び備品 473千円 4 . 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 1,795千円 機械装置及び運搬具 7,932千円 工具器具及び備品 35,563千円 工具器具及び備品 1,604千円 工具器具及び備品 19,852千円	(足間浜皿町井目内が)					
販売促進費 3,708,319千円	(自 平成18年12月1日		(自 平成19年12月1日			
総料及び手当等 3,133,745千円 研究開発費 1,356,116千円 貨倒引当金繰入額 248,575千円 退職給付費用 141,837千円 役員賞与引当金繰入額 27,500千円 役員賞与引当金繰入額 27,500千円 役員賞与引当金繰入額 27,500千円 役員賞与引当金繰入額 27,500千円 のれん償却額 107,464千円 2 - 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費 1,356,116千円 3 . 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 13,345千円 機械装置及び運搬具 307千円 機械装置及び運搬具 307千円 機械装置及び運搬具 6,688千円 工具器具及び構築物 581千円 機械装置及び運搬具 6,688千円 工具器具及び構築物 581千円 機械装置及び運搬具 6,688千円 工具器具及び構築物 581千円 機械装置及び運搬具 6,688千円 工具器具及び構築物 581千円 機械装置及び運搬具 307千円 機械装置及び運搬具 307千円 機械装置及び運搬具 35,563千円 機械装置及び運搬具 35,563千円	1.販売費及び一般管理費に含まれる	ている主な費目	1.販売費及び一般管理費に含まれている主な費目			
研究開発費 1,356,116千円 貸倒引当金繰入額 248,575千円 退職給付費用 141,837千円 役員賞与引当金繰入額 27,500千円 2 ・一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費 1,356,116千円 3 ・固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 13,345千円 機械装置及び運搬具 307千円 3 ・固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 13,795千円 機械装置及び運搬具 1,605,771千円 3 ・固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 1,795千円 機械装置及び運搬具 307千円 4 ・固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 1,795千円 機械装置及び運搬具 7,932千円 機械装置及び運搬具 35,563千円	販売促進費	3,708,319千円	販売促進費	4,801,064千円		
貸倒引当金繰入額 248,575千円	給料及び手当等	3,133,745千円	給料及び手当等	3,826,409千円		
退職給付費用 141,837千円 役員賞与引当金繰入額 27,500千円 役員賞与引当金繰入額 27,500千円 のれん償却額 107,464千円 2 . 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費 1,356,116千円 3 . 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 13,345千円 機械装置及び運搬具 307千円 機械装置及び運搬具 5,688千円 工具器具及び備品 473千円 4 . 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 1,795千円 機械装置及び運搬具 7,932千円 機械装置及び運搬具 35,563千円	研究開発費	1,356,116千円	研究開発費	1,605,771千円		
役員賞与引当金繰入額 27,500千円 のれん償却額 27,500千円 のれん償却額 107,464千円 2 . 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費 1,356,116千円 3 . 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 13,345千円 機械装置及び運搬具 307千円 機械装置及び運搬具 5,6688千円 工具器具及び備品 473千円 4 . 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 1,795千円 機械装置及び運搬具 7,932千円 機械装置及び運搬具 35,563千円	貸倒引当金繰入額	248,575千円	貸倒引当金繰入額	160,132千円		
2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費のれん償却額107,464千円2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費1,356,116千円2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費3. 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 13,345千円機械装置及び運搬具 307千円 機械装置及び運搬具 5,688千円工具器具及び備品 473千円4. 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 1,795千円機械装置及び運搬具 7,932千円 機械装置及び運搬具 35,563千円	退職給付費用	141,837千円	退職給付費用	153,342千円		
2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 費 1,356,116千円 3. 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 13,345千円機械装置及び運搬具 307千円 機械装置及び運搬具 307千円 機械装置及び運搬具 6,688千円工具器具及び備品 473千円 4. 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 1,795千円機械装置及び運搬具 7,932千円 機械装置及び運搬具 35,563千円	役員賞与引当金繰入額	27,500千円	役員賞与引当金繰入額	27,500千円		
費 1,356,116千円 1,605,771千円 3. 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 13,345千円 機械装置及び運搬具 307千円 機械装置及び運搬具 6,688千円 工具器具及び備品 473千円 4. 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 1,795千円 機械装置及び運搬具 87,573千円 機械装置及び運搬具 7,932千円 機械装置及び運搬具 35,563千円			のれん償却額	107,464千円		
3.固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 機械装置及び運搬具3.固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具器具及び備品581千円 機械装置及び運搬具 4.固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 建物及び構築物 建物及び構築物 機械装置及び運搬具6,688千円 473千円4.固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 機械装置及び運搬具4.固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 機械装置及び運搬具87,573千円 機械装置及び運搬具						
建物及び構築物13,345千円 機械装置及び運搬具建物及び構築物581千円 機械装置及び運搬具 工具器具及び備品4.固定資産処分損の内訳 建物及び構築物4.固定資産処分損の内訳 建物及び構築物4.固定資産処分損の内訳 建物及び構築物87,573千円 機械装置及び運搬具機械装置及び運搬具7,932千円機械装置及び運搬具35,563千円	1,356,116千		円	1,605,771千円		
機械装置及び運搬具 工具器具及び備品307千円 工具器具及び備品機械装置及び運搬具 473千円4.固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 機械装置及び運搬具4.固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 機械装置及び運搬具87,573千円 機械装置及び運搬具	3.固定資産売却益の内訳		3 . 固定資産売却益の内訳			
4.固定資産処分損の内訳 4.固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 1,795千円 機械装置及び運搬具 7,932千円 機械装置及び運搬具 35,563千円	建物及び構築物	13,345千円	建物及び構築物	581千円		
4.固定資産処分損の内訳4.固定資産処分損の内訳建物及び構築物1,795千円建物及び構築物87,573千円機械装置及び運搬具7,932千円機械装置及び運搬具35,563千円	機械装置及び運搬具	307千円	機械装置及び運搬具	6,688千円		
建物及び構築物1,795千円建物及び構築物87,573千円機械装置及び運搬具7,932千円機械装置及び運搬具35,563千円			工具器具及び備品	473千円		
機械装置及び運搬具 7,932千円 機械装置及び運搬具 35,563千円	4 . 固定資産処分損の内訳		 4.固定資産処分損の内訳			
	建物及び構築物	1,795千円	建物及び構築物	87,573千円		
工具器具及び備品 1,604千円 工具器具及び備品 19,852千円	機械装置及び運搬具	7,932千円	機械装置及び運搬具	35,563千円		
	工具器具及び備品	1,604千円	工具器具及び備品	19,852千円		

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

5. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。なお、減損損失計上時に売却予定であった富山県南砺市の土地、建物等につきましては、平成19年8月に売却済みであります。

地域	用途	種類	減損損失(千円)
富山県富山市	遊休資産	土地	9,866
富山県南砺市	売却予定資産	土地、建物等	374,829
愛知県春日井市	除却予定資産	建物、機械装置等	29,198

営業用資産については事業単位、遊休資産及び除売却予定 資産については各資産単位でグルーピングを行っております。

上記の遊休資産については、継続的な地価の下落により、 資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該 減少額9,866千円を減損損失として特別損失に計上しており ます。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不 動産鑑定評価基準に基づき算出しております。

また、上記の売却予定資産については、帳簿価額に比べ売却予定額が低いことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額374,829千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては正味売却価額により測定しており、売却予定額に基づき算出しております。

上記の除却予定資産については、注射工場増設工事に伴 う一部取り壊し部分の除却予定額について減損損失を認識 しております。

6. -

当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

5. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。なお、減損損失計上時に売却予定であった東京都目黒区の建物等につきましては、平成20年7月に売却済みであります。

地域	用途	種類	減損損失(千円)
富山県富山市	遊休資産	土地	4,102
東京都目黒区	売却予定資産	建物等	48,925
富山県滑川市	売却予定資産	機械装置等	5,903
東京都中央区	除却予定資産	建物等	4,650
埼玉県さいたま市	除却予定資産	機械装置等	20,100

営業用資産については事業単位、遊休資産及び除売却予定 資産については各資産単位でグルーピングを行っておりま す。

上記の遊休資産については、継続的な地価の下落により、 資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該 減少額4,102千円を減損損失として特別損失に計上しており ます。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不 動産鑑定評価基準に基づき算出しております。

また、上記の売却予定資産については、帳簿価額に比べ売却予定額が低いことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、東京都目黒区の売却予定資産については当該減少額48,925千円を、富山県滑川市の売却予定資産については、当該減少額5,903千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては正味売却価額により測定しており、売却予定額に基づき算出しております。

上記の東京都中央区の除却予定資産については、事務所引き払いに伴う一部取り壊し部分の除却予定額について、埼玉県さいたま市の除却予定資産については、製造設備の一部取り壊し決定に伴い、除却予定額について減損損失を認識しております。

6. 工場休止関連費用

滑川第二工場における注射剤製造設備のマルコ製薬㈱への移設工事及びマルコ製薬㈱の注射工場リニューアル工事に伴うものであります。

費用の内訳は次のとおりであります。

40,843千円
64,880千円
2,700千円
12,931千円
3,172千円
580千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年12月1日至平成19年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	29,115,190	2,089,727	-	31,204,917
合計	29,115,190	2,089,727	-	31,204,917
自己株式				
普通株式(注2)	829,029	10,404	288,680	550,753
合計	829,029	10,404	288,680	550,753

- (注) 1.普通株式の発行済株式数の増加は転換社債型新株予約権付社債の転換完了によるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加10,404株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少288,680 株は株式交換による減少78,400株、ストック・オプションの権利行使による減少210,000株、単元未満株式 の売却による減少280株であります。

2.新株予約権に関する事項

		新株予約権の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分 新株予約権の内訳	新株予約権の内訳	の日的とな る株式の種 類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高
提出会社 (親会社)	平成18年新株予約権	普通株式	2,089,727	-	2,089,727	-	-

(注)平成18年新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月27日 定時株主総会	普通株式	339,433	12.00	平成18年11月30日	平成19年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月28日 定時株主総会	普通株式	521,120	利益剰余金	17.00	平成19年11月30日	平成20年2月29日

当連結会計年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,204,917	-	-	31,204,917
合計	31,204,917	-	-	31,204,917
自己株式				
普通株式(注)	550,753	4,151	260,820	294,084
合計	550,753	4,151	260,820	294,084

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,151株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少260,820株は 株式交換による減少74,250株、ストック・オプションの権利行使による減少186,000株、単元未満株式の売却 による減少570株であります。

- 2. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月28日 定時株主総会	普通株式	521,120	17.00	平成19年11月30日	平成20年2月29日
平成20年7月15日 取締役会	普通株式	369,714	12.00	平成20年5月31日	平成20年8月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月26日 定時株主総会	普通株式	401,840	利益剰余金	13.00	平成20年11月30日	平成21年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係現金及び預金勘定 744,058千円預入期間が3ヶ月を超える定期預金 455,500千円現金及び現金同等物 288,558千円 2.	1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係現金及び預金勘定 1,069,899千円預入期間が3ヶ月を超える定期預金 525,532千円現金及び現金同等物 544,367千円 2 . 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳株式の取得により新たにテイコクメディックス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにテイコクメディックス株式会社株式の取得価額とテイコクメディックス株式会社株式の取得価額とテイコクメディックス株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。流動資産 7,230,938千円固定資産 3,709,196千円流動負債 7,091,514千円固定負債 7,091,514千円固定負債 1,734,861千円 1,180,740千円 7イコクメディックス株式会社株式の取得価額テイコクメディックス株式会社株式の取得価額ティコクメディックス株式会社内金及び現金同等物差引き:テイコクメディックス株式会社現金及び現金同等物差引き:テイコクメディックス株式会社現金 2,219,525千円 3 .
転換社債型新株予約権付社債の転換 転換社債型新株予約権付社債の転換に よる資本金の増加額 転換社債型新株予約権付社債の転換に よる資本剰余金の増加額 転換による転換社債型新株予約権付社 債の減少額 1,600,000千円 1,600,000千円 3,200,000千円	

(リース取引関係)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		
区分				取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
機械装置及び運搬具	1,507,650	1,057,304	450,346	1,989,828	1,550,059	439,768
その他(有形固定資産)	733,182	333,502	399,679	1,105,481	578,932	526,549
合計	2,240,833	1,390,806	850,026	3,095,309	2,128,991	966,318

未経過リース料期末残高相当額

区分	前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)	
1年内(千円)	393,249	448,660	
1年超(千円)	504,014	540,927	
合計(千円)	897,263	989,588	

支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額

区分	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
支払リース料(千円)	474,298	526,263
減価償却費相当額 (千円)	432,530	478,564
支払利息相当額 (千円)	34,014	29,891

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

未経過リース料

区分	前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)	
1年内(千円)	1,888	2,712	
1年超(千円)	12,656	9,944	
合計 (千円)	14,544	12,656	

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成19年11月30日)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	478,252	902,171	423,918
債券	-	-	-
その他	270	271	1
小計	478,522	902,442	423,920
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	260,977	237,098	23,879
その他	-	-	-
小計	260,977	237,098	23,879
合計	739,500	1,139,541	400,041

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
59,262	8,771	-

3.時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券	
非上場債券	4,996
その他有価証券	
非上場株式	172,290
合計	177,286

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後における償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
債券				
社債	-	-	-	-
その他	1,666	2,664	666	-
その他	-	-	-	-
合計	1,666	2,664	666	-

当連結会計年度 (平成20年11月30日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原			
価を超えるもの			

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	444,798	551,131	106,332
債券	-	-	-
その他	270	271	1
小計	445,068	551,403	106,334
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	288,693	266,245	22,447
その他	-	-	-
小計	288,693	266,245	22,447
合計	733,761	817,649	83,887

⁽注) 当連結会計年度において、有価証券について94,875千円(その他有価証券で時価のある株式87,691千円、時価の ない株式7,183千円)減損処理を行っております。

2.時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)	
満期保有目的の債券		
非上場債券	4,330	
その他有価証券		
非上場株式	215,106	
合計	219,436	

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後における償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
債券				
社債	-	-	-	-
その他	666	3,664	-	-
その他	-	-	-	-
合計	666	3,664	-	-

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
取引の内容	同左
利用しているデリバティブ取引は、金利関連で金利	
キャップ取引を行っております。	
取引に対する取組方針及び利用目的	
デリバティブ取引は、金利関連で将来の金利上昇が	
支払利息に及ぼす影響を一定の範囲に限定する目的	
で金利キャップ取引を利用しております。	
取引に係るリスクの内容	
利用している金利キャップ取引は、市場金利変動の	
リスクを有しております。	
なお、契約先は、信用度の高い取引金融機関であるた	
め、信用リスクはほとんどないと認識しております。	
取引に係るリスク管理体制	
デリバティブ取引の執行・管理については、取引権	
限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務	
部門が役員会の承認を得て行っております。	
取引の時価等に関する事項についての補足説明	
取引の時価等に関する事項についての契約額等は、	
当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさ	
を示すものではありません。	

2.取引の時価等に関する事項

		前連結	前連結会計年度(平成19年11月30日)			当連結会計年度(平成20年11月30日)			
区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益(千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	金利オプション取引								
以外の取引	キャップ取引買建	1,200,000	-	1,617	23,942	-	-	-	-

⁽注) 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1 . 採用している退職給付制度の概要	当社は、確定給付型の制度として、適格 退職年金制度及び退職一時金制度を採 用しています。連結子会社であるマルコ 製薬㈱は適格退職年金制度(総合設立型 厚生年金基金)を採用しております。 なお、当該厚生年金基金の年金資産残 高のうち同社の掛金拠出割合に基づく 年金資産残高は、767,441千円でありま す。連結子会社であるオリエンタル薬品 工業㈱は適格退職年金制度、中小企業退 職金共済制度を採用しております。	当社は、確定給付型の制度として、適格退解年金います。全人で、適度を採用しています。連結は、一個では、一個では、できるである。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。できる。では、できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。

		有
項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
2.退職給付債務に関する事項 (1)退職給付債務 (2)年金資産 (3)未積立退職給付債務(1)+(2) (4)会計基準変更時差異の未処理額 (5)未認識数理計算上の差異 (6)未認識過去勤務債務 (7)連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6) (8)前払年金費用	2,926,670千円 608,203千円 2,318,466千円 128,989千円 26,317千円 - 千円 2,163,159千円	3,573,339千円 729,355千円 2,843,983千円 112,865千円 215,365千円 - 千円 2,515,752千円
(9) 退職給付引当金(7) - (8)	2,163,159千円	2,515,752千円
(注) 連結子会社は、退職給付債務の 算定にあたり、簡便法を採用し ております。 3.退職給付費用に関する事項 (1)勤務費用	182,675千円	288,096千円
(2) 利息費用	47,927千円	47,840千円
(3) 期待運用収益	8,253千円	8,743千円
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	16,435千円	16,123千円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	37,929千円	6,579千円
(6) 過去勤務債務の費用処理額	- 千円	- 千円
(7) 退職給付費用	276,715千円	349,896千円
4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2)割引率	2.0%	同左
(3)期待運用収益率	2.0%	同左
(4)過去勤務債務の額の処理年数	8年	同左
(5)数理計算上の差異の処理年数	8年	同左
	発生時の従業員の平均残存勤務期間以	
	内の一定の年数による定率法により、翌	
	連結会計年度から費用処理しておりま	
	<u>す</u> 。	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左 (追加情報) 当連結会計年度より、「『退職 給付に係る会計基準』の一部改 正(その2)」(企業会計基準 第14号 平成19年5月15日)を適
		用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年12月1日至平成19年11月30日)

- 1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	決議年月日 平成15年 2 月27日	決議年月日 平成16年 2 月26日	決議年月日 平成18年 2 月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 159名	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名 連結対象会社取締役 3名 当社取引先 16社	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 31名 子会社取締役 3名 子会社従業員 21名
ストック・オプション数	普通株式 499,000株	普通株式 298,000株	普通株式 144,000株
付与日	平成15年4月10日	平成16年4月27日	平成18年4月25日
権利確定条件	権利確定日(17年2 月28日(社の取は連貫を発生した。 一年役、 を主要を持ち出した。 を主要を持ち出した。 を主要を持ち出した。 を主要を持ちます。 権力では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	当者は2月28日、 18年2月28日、 18年2月28日、 18年2月28日、 18年2月28日、 18年2月28日、 18年2月28日、 18年2月28日、 18年2日、 18年2日	権利確定日(平の20年2月29日)に対しては、1年29日)に行会社の及び締ることでは、1年2月29日後、1年2月29日後、1年2月29日後、1年2月29日後、1年2月2日では、1年2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成17年3月1日から 平成20年2月29日まで	平成18年3月1日から 平成21年2月28日まで	平成20年3月1日から 平成23年2月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	決議年月日 平成15年 2 月27日	決議年月日 平成16年2月26日	決議年月日 平成18年 2 月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	144,000

	決議年月日 平成15年 2 月27日	決議年月日 平成16年 2 月26日	決議年月日 平成18年 2 月24日		
付与	-	-	-		
失効	-	-	-		
権利確定	-	-	-		
未確定残	-	-	144,000		
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	219,000	112,000	-		
権利確定	-	-	-		
権利行使	120,000	90,000	-		
失効	-	-	-		
未行使残	99,000	22,000	-		

単価情報

	決議年月日 平成15年 2 月27日	決議年月日 平成16年2月26日	決議年月日 平成18年 2 月24日
権利行使価格 (円)	555	1,027	1,450
行使時平均株価 (円)	2,045	1,970	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当連結会計年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	決議年月日 平成15年 2 月27日	決議年月日 平成16年 2 月26日	決議年月日 平成18年 2 月24日	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 159名	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名 連結対象会社取締役 3名 当社取引先 16社	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 31名 子会社取締役 3名 子会社従業員 21名	
ストック・オプション数	普通株式 499,000株	普通株式 298,000株	普通株式 144,000株	
付与日 平成15年4月10日		平成16年4月27日	平成18年4月25日	

月 監 対 の す に と に と	決議年月日 平成15年2月27日 権利確定日(平成17年2 月28日)に当社の取締役、 監査役、従業員または連結 対象会社の取締役、従業員 の地位にあることを要しま す。 権利確定日以前に取締役、 監査役が任期満了により退 任した場合、従業員が定年 退職した場合、その他正当 な理由がある場合において は、権利なされた。	決議年月日 平成16年2月26日 当社取引先を除く付与対象者は、権利確定日(平成18年2月28日)に当社の取締役、監査役、執行役員または連結対象会社の取締役の地位にあることを要します。 当社取引先は取締役会の承認によって権利確定するものとします。	決議年月日 平成18年2月24日 権利確定日(平成20年2 月29日)に当社の取締役、 監査役、執行役員及び従業 員並びに子会社の取締役及 び従業員の地位にあること を要します。 権利確定日以前に取締役、 監査役が任期満了により退 任した場合、執行役員及び 従業員が定年退職した場 合、その他正当な理由があ
月 監 が の す に と に と	月28日)に当社の取締役、 監査役、従業員または連結 対象会社の取締役、従業員 の地位にあることを要します。 権利確定日以前に取締役、 監査役が任期満了により退 任した場合、従業員が定年 退職した場合、その他正当 な理由がある場合において は、権利不確定による失効	象者は、権利確定日(平成 18年2月28日)に当社の取 締役、監査役、執行役員また は連結対象会社の取締役の 地位にあることを要しま す。 当社取引先は取締役会の 承認によって権利確定する ものとします。	月29日)に当社の取締役、 監査役、執行役員及び従業 員並びに子会社の取締役及 び従業員の地位にあること を要します。 権利確定日以前に取締役、 監査役が任期満了により退 任した場合、執行役員及び 従業員が定年退職した場
権利確定条件	とはみなさないこととします。従業員が自己都合により退職した場合は、権利不確定により失効とします。ストック・オプションとしての新株予約権の相続人は権利を獲得することができないものとけます。その他の条件については、取締役会の決議に定めるところによるものとします。	監査役が任期満了により退任り場合、執行役員が正明満了によりとした場合、その他正当なは、相利不確なにここでは、対します。 対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、	る場合においては、権利不確定による失効とはみなさないこととします。執行役員及び従業員が自己は、権利不確定による失効とします。 ストック・オプションとしての新株予約権のととができないものとします。 その他の条件については、取締役会の決議に定します。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年3月1日から 平成20年2月29日まで	平成18年3月1日から 平成21年2月28日まで	平成20年3月1日から 平成23年2月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	決議年月日 平成15年 2 月27日	決議年月日 平成16年2月26日	決議年月日 平成18年 2 月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	144,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	144,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	99,000	22,000	-
権利確定	-	-	144,000
権利行使	99,000	9,000	78,000

	決議年月日 平成15年 2 月27日	決議年月日 平成16年 2 月26日	決議年月日 平成18年 2 月24日
失効	-	-	8,000
未行使残	-	13,000	58,000

単価情報

	決議年月日 平成15年 2 月27日	決議年月日 平成16年 2 月26日	決議年月日 平成18年2月24日
権利行使価格 (円)	555	1,027	1,450
行使時平均株価 (円)	2,596	2,664	2,710
公正な評価単価(付与日)(円) -	-	-

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	624,607千円	457,156千円
退職給付引当金	873,916千円	1,017,894千円
貸倒引当金	285千円	482千円
その他	484,752千円	885,032千円
繰延税金資産小計	1,983,561千円	2,360,566千円
評価性引当額	938,001千円	998,654千円
繰延税金資産合計	1,045,559千円	1,361,912千円
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	365,775千円	67,884千円
評価性引当額	365,775千円	67,884千円
再評価に係る繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	294,796千円	293,229千円
再評価に係る繰延税金負債合計	294,796千円	293,229千円
繰延税金負債		
資本連結に伴う評価差額	455,891千円	632,589千円
その他有価証券評価差額金	215,706千円	77,363千円
繰延税金負債合計	671,597千円	709,952千円
繰延税金資産の純額	79,165千円	358,729千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.8%
住民税均等割	0.4%	0.4%
評価性引当額の増減	4.8%	8.9%
試験研究費税額控除	2.4%	1.9%
その他	1.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	31.2%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年12月1日至平成19年11月30日)

当連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

単一セグメント(医薬品事業)のため、いずれも事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年12月1日至平成19年11月30日)

当連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

在外子会社等がないため、いずれも所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年12月1日至平成19年11月30日)

当連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)

役員及び個人主要株主等

			資本金又		議決権等の	関係内容						
	属性	会社等の名 称	住所	資本並入 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業 	所有(被所 有)割合 (%)	役員の兼 任等 (人)	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員		小島彰夫	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.1	-	-	株式交換	56,052	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

マルコ製薬㈱の完全子会社化を目的とした平成19年4月1日付けの株式交換による取引であります。同取引は第三者が算出した株式交換比率(当社保有分を除くマルコ製薬㈱の普通株式1株に対して当社の普通株式0.016株を割当て)に基づき自己株式を発行し、当該自己株式の時価を取引金額として記載しております。

当連結会計年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

共通支配下の取引等関係

- 1.結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

マルコ製薬株式会社(内容:医薬品の製造及び販売)

(2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称

マルコ製薬株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の連結子会社であるマルコ製薬株式会社は当社と生産の委受託や共同開発体制をとっておりますが、同社を当社の完全子会社化することによって、当社と一体となった機動的な意思決定の実施・経営体制の強化を図ることを目的として平成19年4月1日付けで株式交換を行っております。

2. 実施した会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

- 3 . 子会社株式の追加取得に関する事項
- (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

当社の株式125,596千円取得原価125,596千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

マルコ製薬株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.016株を割当交付いたしました。 交換比率の算定方法

当社及びマルコ製薬株式会社は、本株式交換にあたり、第三者機関である野村證券株式会社の算定した株式交換比率の結果を参考として、当事会社間で決定いたしました。野村證券株式会社は、当社の株式価値について、市場株価平均法による分析を、マルコ製薬株式会社の株式価値について、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法)による分析を行い、それらの分析結果をもとに株式交換比率を算定いたしました。

交付株式数及びその評価額

78,400株 125,596千円

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれんの金額 93,154千円

発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

償却の方法及び償却期間

5年間の定額法による均等償却

当連結会計年度(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

パーチェス法の適用

(株式取得)

- 1.被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに 結合後企業の名称及び取得した議決権比率
- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

テイコクメディックス株式会社(内容:医薬品の製造及び販売)

(2) 企業結合を行った主な理由

製品ブランド力があるテイコクメディックス株式会社が当社グループの一員となることによって、お互いの製品をより多くの医療機関に安定的に流通させることができる営業上のシナジーとジェネリック医薬品普及の上で重要である製品情報の医療機関への提供体制をより磐石にするため子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成20年6月2日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 テイコクメディックス株式会社

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年6月2日から平成20年11月30日まで

3.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金 3,200,000千円

取得に直接要した費用

買収に係る業務委託料 94,500千円

取得原価 3,294,500千円

- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額

のれんの金額 1,180,740千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の定額法により均等償却を行っております。

5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流 劉筫苼	7,230,938十円
固定資産	3,709,196千円
資産合計	10,940,135千円
流動負債	7,091,514千円
固定負債	1,734,861千円
負債合計	8,826,375千円

6.企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額

概算額の算出が困難であり試算しておりません。

なお、当該注記情報については、監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等関係

(事業譲受)

- 1.結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並 びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 テイコクメディックス株式会社(内容:医薬品の製造及び販売)
- (2) 企業結合の法的形式

事業譲受

(3) 結合後企業の名称

日医工株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

連結子会社でありますテイコクメディックス株式会社の特約店向け販売事業を譲受けし、販売部門の統合による営業力の強化及び効率化アップなどシナジー効果の実現を図るとともに、テイコクメディックス株式会社におきましては、開発、製造に特化し、より一層の生産性、信頼性、安定供給面での向上を図ることを目的として平成20年7月1日付けで事業譲受を行っております。

2. 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準委員会 最終改正平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(株式交換)

- 1.結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 オリエンタル薬品工業株式会社(内容:医薬品の製造及び販売)
- (2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称

オリエンタル薬品工業株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

今後予想されるジェネリック医薬品の需要増加に当社グループとして適切に応えていくため、当社の連結子会社であるオリエンタル薬品工業株式会社を当社の完全子会社とすることによって、グループ内における迅速な意思決定、機動的な対応を図ることを目的として平成20年11月1日付けで株式交換を行っております。

2. 実施した会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準委員会 最終改正平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

- 3.子会社株式の追加取得に関する事項
- (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

当社の株式 193,421千円

取得に直接要した費用

コンサルティング費用7,000千円取得原価200,421千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

オリエンタル薬品工業株式会社の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式0.125株を割当交付いたしました。

交換比率の算定方法

当社及びオリエンタル薬品工業株式会社は、本株式交換にあたり、第三者機関であるTOKYO企業情報株式会社の算定した株式交換比率の結果を参考として、当事会社間で決定いたしました。TOKYO企業情報株式会社は、当社の株式価値について、市場株価平均法、類似会社比較法、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法による分析を、オリエンタル薬品工業株式会社の株式価値について、類似会社比較法、DCF法、修正純資産法による分析を行い、それらの分析結果をもとに株式交換比率を算定いたしました。交付株式数及びその評価額

74,250株 193,421千円

EDINET提出書類 日医工株式会社(E00963) 有価証券報告書

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれんの金額 115,051千円

発生原因

企業結合時の取得原価が時価純資産総額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。 償却の方法及び償却期間

5年間の定額法による均等償却

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)				
1 株当たり純資産額	435.76円	1 株当たり純資産額	520.19円			
1 株当たり当期純利益	85.75円	1 株当たり当期純利益	111.83円			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	85.21円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	111.57円			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	2,617,312	3,442,384
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,617,312	3,442,384
期中平均株式数(株)	30,521,960	30,782,900
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	192,432	70,747
(うち、新株予約権(株))	(192,432)	(70,747)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年12月1日 至平成19年11月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

共通支配下の取引等関係

(連結子会社3社の合併及び商号変更について)

平成20年12月1日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるマルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメディックス株式会社を、平成21年6月1日をもって合併により統合し、合併後の存続会社の商号を日医工ファーマ株式会社とすることを決議いたしました。

- 1.結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 マルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメディックス株式会社(内容:医薬品の製造及び販売)
- (2) 企業結合の法的形式 マルコ製薬株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメ ディックス株式会社は解散いたします。
- (3) 結合後企業の名称 日医エファーマ株式会社
- (4) 取引の目的を含む取引の概要
 - 今後の環境変化に迅速に対応するためには生産子会社を統合し、経営判断のスピードを高めることが必要と判断し、より効率的な生産体制の確立により品質向上とコストシナジーを一層高めることを目的としております。
- 2.合併比率及びその算定方法、交付又は交付予定の株式数、企業結合後に増加する資本金の額本合併は、当社の100%子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,324,343	13,247,336	1.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	337,598	892,738	1.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,360,001	2,894,783	1.51	平成21年~平成27年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	8,021,942	17,034,857	-	-

- (注)1.平均利率は、当期末借入残に対する加重平均で算出しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	822,428	647,378	497,328	494,188

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

【負借対照表】		前事業年度 (平成19年11月30日現在)			(W chao	当事業年度 (年11日30日租在	:)
		(平成19	午11月30日現住 	1	(平成20年11月30日現在		-
区分	注記	金額 (千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2		606,928			583,716	
2 受取手形	3,8		1,764,086			1,771,304	
3 売掛金	3		8,518,522			15,018,501	
4 有価証券			1,666			666	
5 商品			1,291,724			2,593,806	
6 製品			3,410,683			5,180,142	
7 原材料			1,230,278			1,684,224	
8 仕掛品			841,406			913,534	
9 貯蔵品			3,471			2,138	
10 前払費用			100,628			192,007	
11 繰延税金資産			246,835			354,984	
12 短期貸付金			407,430			417,930	
13 営業外受取手形	3		329,617			479,365	
14 未収入金	3		1,372,535			312,189	
15 その他			9,767			126,185	
貸倒引当金			243,000			415,000	
流動資産合計			19,892,583	67.4		29,215,698	64.4
固定資産							
1 有形固定資産	1,2						
(1)建物			2,715,171			2,382,551	
(2)構築物			91,463			76,226	
(3)機械及び装置			733,112			512,517	
(4) 車両及び運搬具			1,220			829	
(5)工具器具及び備品			239,570			211,215	
(6) 土地	4		1,871,012			1,731,653	
(7)建設仮勘定			-			1,690,168	
有形固定資産合計			5,651,551	19.2		6,605,162	14.6

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

							有
		前事業年度 (平成19年11月30日現在)				当事業年度 年11月30日現在	()
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産							
(1)ソフトウエア			6,588			9,388	
(2)電話加入権			14,842			14,842	
(3)製造販売権			-			1,365,903	
(4)その他			42,882			44	
無形固定資産合計			64,312	0.2		1,390,179	3.1
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券	2		1,119,316			846,598	
(2)関係会社株式			555,696			4,150,618	
(3)出資金			21			11	
(4)長期貸付金			79,490			78,398	
(5)関係会社長期貸付金			1,313,550			2,085,000	
(6)破産更生債権等			-			2,377	
(7)長期前払費用			70,977			51,326	
(8)繰延税金資産			621,098			757,585	
(9)賃貸不動産	1,2		39,988			-	
(10)その他			184,465			246,666	
貸倒引当金			93,000			81,000	
投資その他の資産合計			3,891,604	13.2		8,137,582	17.9
固定資産合計			9,607,467	32.6		16,132,924	35.6
資産合計			29,500,051	100.0		45,348,622	100.0
							1

		前 (平成19:	事業年度 年11月30日現在)	当事業年度 (平成20年11月30日現	<u>有</u> 生)
区分	注記 番号	金額 (⁻	千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)						
流動負債						
1 支払手形	3		4,654,169		6,469,926	5
2 買掛金	3		2,427,677		5,230,639)
3 短期借入金	2		4,900,000		11,636,000	
4 一年内返済予定長期借入 金	2		-		400,000	
5 未払金	5		843,248		849,510	
6 未払費用			633,601		820,116	5
7 未払法人税等			253,000		1,088,000	
8 預り金			51,947		105,529)
9 返品調整引当金			55,000		56,000	
10 役員賞与引当金			27,500		27,500	
11 関係会社整理損失引当金			781,000		-	
12 その他	8		122,644		164,847	,
流動負債合計			14,749,789	50.0	26,848,068	59.2
固定負債						
1 長期借入金	2		-		1,600,000	
2 再評価に係る繰延税金負 債	4		294,796		293,229	
3 退職給付引当金			1,799,539		1,872,991	
4 その他			9,974		7,261	
固定負債合計			2,104,309	7.1	3,773,482	8.3
負債合計			16,854,099	57.1	30,621,551	67.5

負債合計
 1

 (注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

							有
		f (平成19	前事業年度 (平成19年11月30日現在)) (平成20	当事業年度 年11月30日現在	:)
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			3,064,257	10.4		3,064,257	6.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,600,000			1,600,000		
(2)その他資本剰余金		86,890			235,479		
資本剰余金合計			1,686,890	5.7		1,835,479	4.0
3 利益剰余金							
(1)利益準備金		366,064			366,064		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		5,600,000			7,100,000		
繰越利益剰余金		2,617,264			2,294,711		
利益剰余金合計			8,583,328	29.1		9,760,775	21.5
4 自己株式			468,813	1.6		255,341	0.5
株主資本合計			12,865,662	43.6		14,405,170	31.8
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額 金			248,165	0.8		57,344	0.1
2 土地再評価差額金	4		467,876	1.6		264,556	0.6
評価・換算差額等合計			219,710	0.7		321,900	0.7
純資産合計			12,645,952	42.9		14,727,071	32.5
負債純資産合計			29,500,051	100.0		45,348,622	100.0
				1			1

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			(自平)	当事業年度 成19年12月1日 成20年11月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額 (金額(千円)	
売上高			30,857,847	100.0		40,132,494	100.0
売上原価							
1 製商品期首たな卸高		3,088,017			4,702,408		
2 当期製品製造原価	1,3	11,936,396			14,227,219		
3 当期商品仕入高	1	6,235,031			10,989,754		
合計		21,259,445			29,919,381		
4 他勘定振替高	2	79,605			74,250		
5 製商品期末たな卸高		4,702,408	16,477,431	53.4	7,773,949	22,071,182	55.0
売上総利益			14,380,416	46.6		18,061,312	45.0
返品調整引当金繰入差 額			5,800	0.0		1,000	0.0
差引売上総利益			14,374,616	46.6		18,060,312	45.0
販売費及び一般管理費							
1 荷造運賃		287,789			418,702		
2 広告宣伝費		211,772			347,373		
3 貸倒引当金繰入額		251,539			160,181		
4 販売促進費		3,694,717			4,742,125		
5 役員賞与引当金繰入額		27,500			27,500		
6 給料及び手当等		2,718,636			3,373,622		
7 退職給付費用		122,401			106,998		
8 旅費交通費		249,567			325,999		
9 賃借料		409,351			629,027		
10 減価償却費		112,770			302,861		
11 研究開発費	3	1,352,605			1,381,649		
12 その他		1,259,421	10,698,074	34.7	1,695,789	13,511,830	33.7
営業利益			3,676,541	11.9		4,548,481	11.3

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

	1	T			T		有
		f (自平) 至平)	前事業年度 成18年12月1日 成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益							
1 受取利息	1	13,230			32,993		
2 受取配当金		9,401			9,804		
3 不動産賃貸料	1	27,146			-		
4 販売権等譲渡益		200,000			-		
5 共同開発費用分担金		59,600			1,527		
6 その他		52,982	362,360	1.2	43,597	87,924	0.2
営業外費用							
1 支払利息		83,441			145,583		
2 手形売却損		45,423			62,415		
3 賃貸不動産費用		22,050			-		
4 事業再編関連費用		10,500			-		
5 その他		29,278	190,694	0.6	34,404	242,403	0.6
経常利益			3,848,208	12.5		4,394,002	10.9
特別利益							
1 固定資産売却益	4	-			1,870		
2 投資有価証券売却益		7,000			-		
3 償却債権取立益		15,752			-		
4 関係会社整理損失引 当金戻入額		-	22,752	0.0	17,576	19,446	0.1
特別損失							
1 固定資産処分損	5	608			104,907		
2 減損損失	6	384,695			58,931		
3 投資有価証券評価損		-			10,705		
4 関係会社整理損失引 当金繰入額		123,000			-		
5 工場休止関連費用	7	-			21,909		
6 その他		18,755	527,059	1.7	-	196,455	0.5
税引前当期純利益			3,343,901	10.8		4,216,994	10.5
法人税、住民税及 び事業税		950,686			1,535,771		
法人税等調整額		375,047	1,325,733	4.3	119,492	1,416,279	3.5
当期純利益			2,018,167	6.5		2,800,714	7.0
				1			

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			(自平)	当事業年度 成19年12月1日 成20年11月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
原材料費			7,710,660	64.1		8,857,986	61.9
分務費							
1 退職給付費用		67,650			54,530		
2 その他		990,363	1,058,013	8.8	1,013,517	1,068,048	7.5
経費							
1 動力費		149,267			159,383		
2 外注加工費		2,197,505			3,277,125		
3 減価償却費		360,487			326,165		
4 その他		546,275	3,253,535	27.1	618,805	4,381,478	30.6
当期総製造費用			12,022,209	100.0		14,307,514	100.0
期首仕掛品たな卸高			755,818			841,406	
合計			12,778,028			15,148,920	
期末仕掛品たな卸高			841,406			913,534	
他勘定振替高	1		224			8,166	
当期製品製造原価			11,936,396			14,227,219	

- (注) 1.他勘定振替高は、主として再生不能によるものであります。
 - 2.原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

		株主資本								
		資本剰余金利益剰余金								
	資本金	資本	その他資	資本剰余	利益準備	その他	利益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		準備金	本剰余金	金合計	金金	別途積立 金	繰越利益剰余 金	金合計		□ ĒT
平成18年11月30日 残高 (千円)	1,464,257	-	46,218	46,218	366,064	4,300,000	2,218,280	6,884,344	694,432	7,700,388
事業年度中の変動額										
新株の発行	1,600,000	1,600,000		1,600,000						3,200,000
別途積立金の積立て(注1)						1,300,000	1,300,000	-		-
剰余金の配当(注1)							339,433	339,433		339,433
当期純利益							2,018,167	2,018,167		2,018,167
土地再評価差額金の取崩							20,250	20,250		20,250
自己株式の取得									18,868	18,868
自己株式の処分			18,528	18,528					178,090	159,562
株式交換			59,199	59,199					66,396	125,596
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,600,000	1,600,000	40,671	1,640,671	-	1,300,000	398,984	1,698,984	225,618	5,165,274
平成19年11月30日 残高 (千円)	3,064,257	1,600,000	86,890	1,686,890	366,064	5,600,000	2,617,264	8,583,328	468,813	12,865,662

	評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額 金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成18年11月30日 残高 (千円)	332,633	447,625	114,992	7,585,396
事業年度中の変動額				
新株の発行				3,200,000
別途積立金の積立て (注1)				-
剰余金の配当(注1)				339,433
当期純利益				2,018,167
土地再評価差額金の取崩				20,250
自己株式の取得				18,868
自己株式の処分				159,562
株式交換				125,596
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	84,467	20,250	104,718	104,718
事業年度中の変動額合計 (千円)	84,467	20,250	104,718	5,060,556
平成19年11月30日 残高 (千円)	248,165	467,876	219,710	12,645,952

- (注)1.平成19年2月の定時株主総会における決議項目であります。
 - 2.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

	株主資本									
			資本剰余金	ì		利益	類余金			
	資本金	資本	その他資	資本剰余	利益準備	その他	利益剰余金	피꾸제스	自己株式	株主資本合計
		準備金	本剰余金	金合計	金金	別途積立 金	繰越利益剰余 金	利益剰余 金合計		吉訂
平成19年11月30日 残高 (千円)	3,064,257	1,600,000	86,890	1,686,890	366,064	5,600,000	2,617,264	8,583,328	468,813	12,865,662
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立て						1,500,000	1,500,000	-		-
剰余金の配当							890,834	890,834		890,834
当期純利益							2,800,714	2,800,714		2,800,714
土地再評価差額金の取崩							732,432	732,432		732,432
自己株式の取得									9,956	9,956
自己株式の処分			19,410	19,410					159,186	178,596
株式交換			129,178	129,178					64,242	193,421
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	148,588	148,588	-	1,500,000	322,553	1,177,446	213,472	1,539,507
平成20年11月30日 残高 (千円)	3,064,257	1,600,000	235,479	1,835,479	366,064	7,100,000	2,294,711	9,760,775	255,341	14,405,170

	その他有価証券評価差額 金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成19年11月30日 残高 (千円)	248,165	467,876	219,710	12,645,952
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て				-
剰余金の配当				890,834
当期純利益				2,800,714
土地再評価差額金の取崩				732,432
自己株式の取得				9,956
自己株式の処分				178,596
株式交換				193,421
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	190,821	732,432	541,611	541,611
事業年度中の変動額合計 (千円)	190,821	732,432	541,611	2,081,118
平成20年11月30日 残高 (千円)	57,344	264,556	321,900	14,727,071

⁽注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

	T	Т
項目	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1) 満期保有目的の債券	(1) 満期保有目的の債券
評価方法	償却原価法(定額法)	同左
	(2)子会社株式及び関連会社株式	(2) 子会社株式及び関連会社株式
	 移動平均法による原価法	同左
	(3) その他有価証券	(3) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価	同左
	法(評価差額は全部純資産直入法に	
	_	
	より処理し、売却原価は移動平均法に	
	より算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2 . デリバティブの評価基準	時価法	同左
及び評価方法		
3.たな卸資産の評価基準及	総平均法による原価法	同左
び評価方法		—
	 (1)有形固定資産及び投資その他の資産	(1) 左形田宁资产
4.固定資産の減価償却の方		(1) 有形固定資産
法	(賃貸不動産)	
	定率法	同左
	ただし、平成10年4月1日以降に取得し	
	た建物(建物附属設備を除く)について	
	は定額法を採用しております。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであ	
	リます。	
	建物 7~50年	
	機械及び装置 2~15年	
		(追加情報)
		法人税法改正に伴い、平成19年3月31日
		以前に取得した有形固定資産については、
		改正前の法人税法に基づく減価償却の方
		法の適用により取得価額の5%に到達し
		た事業年度の翌事業年度より、取得価額の
		5%相当額と備忘価額との差額を5年間
		 にわたり均等償却し、減価償却費に含めて
		計上しております。
		これにより営業利益が41,012千円、経常
		利益が41,015千円、税引前当期純利益が
		45.485千円それぞれ減少しております。
	 (2)無形固定資産	(2) 無形固定資産
		\
	定額法	同左
	ただし、自社利用のソフトウェアについ	
	ては、社内における利用可能期間(5年)に	
	- 基づく定額法を採用しております。	

項目	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
5 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	 債権の貸倒れによる損失に備えるため。	同左
	一般債権については貸倒実績率により、	132
	貸倒懸念債権等特定の債権については個	
	別に回収可能性を検討し、回収不能見込	
	額を計上しております。	
	(2) 返品調整引当金	(2) 返品調整引当金
	返品による損失に備えるため、返品実	同左
	績率により、その売買差益見込額を計上	
	しております。	
	(3) 役員賞与引当金	(3) 役員賞与引当金
	役員に対して支給する賞与の支出に充	同左
	てるため、支給見込額の当事業年度負担	
	額を計上しております。	
	 (4) 関係会社整理損失引当金	-
	関係会社の整理に伴う損失に備える	
	ため、関係会社の財政状態等を勘案して	
	計上しております。	
	11	 (4) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当事	同左
	業年度末における退職給付債務及び年	门在
	金資産の見込額に基づき、計上しており	
	ます。	
	なお、会計基準変更時差異(241,855	
	十円)については、15年で均等償却し、	
	毎期の費用に計上しております。	
	また、数理計算上の差異については、	
	各期の発生時の従業員の平均残存勤務	
	期間以内の一定の年数(8年)による	
	定率法により翌事業年度から費用処理	
	しております。	
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
	と認められるもの以外のファイナンス	
	・リース取引については、通常の賃貸借	
	取引に係る方法に準じた会計処理に	
	よっております。	
7 . その他財務諸表作成のた	 消費税等の会計処理	 消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	税抜方式によって処理しております。	同左
項		
⁴		

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
(有形固定資産の減価償却の方法)	
当事業年度より、平成19年度の税制改正に伴い、平成19	
年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改	
正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっており	
ます。	
なお、この変更による損益に与える影響は軽微でありま	
す 。	
(企業結合に係る会計基準)	
当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会	
計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準	
及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計	
基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針	
第10号)を適用しております。	

表示方法の変更

	前事業年度
(自	平成18年12月1日
至	平成19年11月30日)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業外受取手形」は資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「営業外受取手形」は300千円であります。

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は106,663千円であります。

当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記されていました投資その他の資産の「賃貸不動産」(前事業年度39,988千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より有形固定資産の「建物」に含めて表示しております。なお、当事業年度の有形固定資産の「建物」に含まれる「賃貸不動産」は3,657千円であります。

前事業年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「製造販売権」は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「製造販売権」は42,816千円であります。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記されていました営業外収益の「不動産賃貸料」(前事業年度27,146千円)及び営業外費用の「賃貸不動産費用」(前事業年度22,050千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益及び営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「不動産賃貸料」は4,674千円、営業外費用の「その他」に含まれる「賃貸不動産費用」は3,054千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)				
前事業年度 (平成19年11月30日現在)	当事業年度 (平成20年11月30日現在)		
1 . 減価償却累計額 (1)有形固定資産 (2)投資その他の資産(賃貸不動 産)	10,549,030千円 41,055千円	1 . 有形固定資産の減価償却累計額	9,205,677千円	
2 . 担保に供している資産 建物 土地 構築物 賃貸不動産 定期預金	2,668,148千円 1,782,816千円 36千円 39,983千円 255,500千円	2 . 担保に供している資産 建物 土地 計	2,392,819千円 1,643,457千円 4,036,276千円	
投資有価証券 計 上記の資産は下記の債務の担保に	197,091千円 4,943,576千円	上記の資産は下記の債務の担保に 短期借入金 一年内返済予定長期借入金 長期借入金	供しております。 315,000千円 180,000千円 720,000千円	
短期借入金	2,767,591千円	計	1,215,000千円	
 3.関係会社に対する債権・債務 (1)受取手形 (2)売掛金 (3)営業外受取手形 (4)未収入金 (5)支払手形 (6)買掛金 	20,624千円 7,576千円 329,617千円 1,244,412千円 1,544,545千円 1,029,706千円	3 . 関係会社に対する債権・債務 (1)受取手形 (2)売掛金 (3)営業外受取手形 (4)支払手形 (5)買掛金	50,214千円 37,136千円 452,965千円 1,909,333千円 2,955,223千円	

4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一 部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24 号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事 業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当 該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰 延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除し た金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に 計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資 産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻し することによって、地価公示価格相当額を算出してお ります。

再評価を行った年月日 平成13年11月30日 再評価を行った土地の当事業 年度末における時価と再評価 661,372千円 後の帳簿価額との差額

5.このうち未払消費税及び未払地方消費税138.612千 円を含んでおります。

4.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一 部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24 号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事 業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当 該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰 延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除し た金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に 計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資 産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻し することによって、地価公示価格相当額を算出してお ります。

再評価を行った年月日 平成13年11月30日 再評価を行った土地の当事業 年度末における時価と再評価 645,947千円 後の帳簿価額との差額

5.このうち未払消費税及び未払地方消費税58,781千円 を含んでおります。

前事業年度 (平成19年11月30日現在	Ξ)	当事業年度 (平成20年11月30日現在)	
6.受取手形割引高	3,451,591千円	6.受取手形割引高	4,654,448千円	
7. 偶発債務		7. 偶発債務		
保証債務		保証債務		
マルコ製薬㈱の金融機関借入金	322,799千円	マルコ製薬㈱の金融機関借入金	239,241千円	
マルコ製薬㈱のリース債務	160,425千円	テイコクメディックス(株)の金融	406,350千円	
計	483,224千円	機関借入金		
		計	645,591千円	
8 .		8. 当事業年度の末日は金融機関の休	日でありますが、	
		満期日に決済が行われたものとして	処理しておりま	
		す。 当事業年度末日満期手形の金額は次のとおりであ		
		ります。		
		受取手形	7,411千円	
		割引手形	603,558千円	
		流動負債その他(設備支払手形)	18,484千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

関係会社からの仕入高

5,912,007千円

関係会社に対する不動産賃貸料

19,250千円

- 2. 広告宣伝費等の費用に振替えたものです。
- 3.一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費

1,352,605千円

4 .

5. 固定資産処分損の内訳

構築物39千円機械及び装置411千円工具器具及び備品157千円

6. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。なお、減損損失計上時に売却予定であった富山県南砺市の土地、建物等につきましては、平成19年8月に売却済みであります。

地域	用途	種類	減損損失(千円)
富山県富山市	遊休資産	土地	9,866
富山県南砺市	売却予定資産	土地、建物等	374,829

営業用資産については事業単位、遊休資産及び売却予定 資産については各資産単位でグルーピングを行っており ます。

上記の遊休資産については、継続的な地価の下落により、 資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該 減少額9,866千円を減損損失として特別損失に計上してお ります。回収可能価額は正味売却価額により測定してお り、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。

また、上記の売却予定資産については、帳簿価額に比べ売却予定額が低いことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額374,829千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定額に基づき算出しております。

当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

関係会社からの仕入高

8,465,630千円

関係会社からの受取利息

30,956千円

- 2. 広告宣伝費等の費用に振替えたものです。
- 3.一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

1,381,649千円

4. 固定資産売却益の内訳

建物581千円機械及び装置821千円工具器具及び備品467千円

5. 固定資産処分損の内訳

建物54,927千円構築物747千円機械及び装置31,496千円車両及び運搬具49千円工具器具及び備品17,686千円

6. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。なお、減損損失計上時に売却予定であった東京都目黒区の建物等につきましては、平成20年7月に売却済みであります。

地域	用途	種類	減損損失(千円)
富山県富山市	遊休資産	土地	4,102
東京都目黒区	売却予定資産	建物等	48,925
富山県滑川市	売却予定資産	機械及び装置等	5,903

営業用資産については事業単位、遊休資産及び売却予定 資産については各資産単位でグルーピングを行っており ます。

上記の遊休資産については、継続的な地価の下落により、 資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該 減少額4,102千円を減損損失として特別損失に計上してお ります。回収可能価額は正味売却価額により測定してお り、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。

また、上記の売却予定資産については、帳簿価額に比べ売却予定額が低いことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、東京都目黒区の売却予定資産については、当該減少額48,925千円を、富山県滑川市の売却予定資産については、当該減少額5,903千円を、それぞれ減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定額に基づき算出しております。

前事業年度	当事業年度	
(自 平成18年12月1日	(自 平成19年12月1日	
至 平成19年11月30日)	至 平成20年11月30日)	
7	7. 工場休止関連費用 滑川第二工場における注射剤製造設備のマルコ製薬㈱へ の移設工事に伴うものであります。 費用の内訳は次のとおりであります。 減価償却費 13,829千円 租税公課 1,260千円 水道光熱費 3,066千円 修繕費 3,172千円 その他 580千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年12月1日至平成19年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	829,029	10,404	288,680	550,753
合計	829,029	10,404	288,680	550,753

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加10,404株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少288,680株は株式交換による減少78,400株、ストック・オプションの権利行使による減少210,000株、単元未満株式の売却による減少280株であります。

当事業年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	550,753	4,151	260,820	294,084
合計	550,753	4,151	260,820	294,084

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加4,151株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少260,820株は株式交換による減少74,250株、ストック・オプションの権利行使による減少186,000株、単元未満株式の売却による減少570株であります。

(リース取引関係)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		(自 至	当事業年度 平成19年12月 平成20年11月3	1日(0日)	
区分	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
機械及び装置	489,062	373,122	115,939	307,974	253,448	54,525
その他(有形固定資産)	550,039	192,222	357,816	708,254	304,240	404,013
合計	1,039,101	565,344	473,756	1,016,229	557,689	458,539

未経過リース料期末残高相当額

区分	前事業年度 (平成19年11月30日現在)	当事業年度 (平成20年11月30日現在)
1年内(千円)	174,517	154,249
1年超(千円)	316,370	319,201
合計(千円)	490,887	473,450

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

区分	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
支払リース料(千円)	220,806	201,759
減価償却費相当額(千円)	207,888	187,468
支払利息相当額(千円)	11,760	11,960

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

未経過リース料

区分	前事業年度 (平成19年11月30日現在)	当事業年度 (平成20年11月30日現在)
1年内(千円)	1,888	2,712
1年超(千円)	12,656	9,944
合計(千円)	14,544	12,656

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末 (平成19年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有しておりません。

当事業年度末 (平成20年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成19年11月30日)	当事業年度 (平成20年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	727,013千円	756,688千円
貸倒引当金	189千円	489千円
その他	436,676千円	529,658千円
繰延税金資産小計	1,163,879千円	1,286,836千円
評価性引当額	133,177千円	138,208千円
繰延税金資産合計	1,030,701千円	1,148,628千円
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	365,775千円	67,884千円
評価性引当額	365,775千円	67,884千円
再評価に係る繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	294,796千円	293,229千円
再評価に係る繰延税金負債合計	294,796千円	293,229千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	162,768千円	36,058千円
繰延税金負債合計	162,768千円	36,058千円
繰延税金資産の純額	573,137千円	819,339千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成19年11月30日)	当事業年度 (平成20年11月30日)	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるた	法定実効税率(調整)	40.4%
め注記を省略しております。	交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割 評価性引当額の増減	1.0% 0.4% 6.9%
	試験研究費税額控除 その他	1.6% 0.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年12月1日至平成19年11月30日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)「共通支配下の取引等関係」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)「パーチェス法の適用」及び「共通支配下の取引等関係」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
1 株当たり純資産額	412.54円	1 株当たり純資産額	476.44円
1 株当たり当期純利益	66.12円	1 株当たり当期純利益	90.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	65.71円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90.77円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	2,018,167	2,800,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,018,167	2,800,714
期中平均株式数(株)	30,521,960	30,782,900
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	192,432	70,747
(うち、新株予約権(株))	(192,432)	(70,747)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年12月1日 至平成19年11月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日) 該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(普通株式)		
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,541,653	305,247
		㈱福井銀行	513,704	173,118
		アルフレッサホールディングス㈱	15,000	63,000
		(株)ケーブルテレビ富山	1,080	54,000
		㈱ダイト	50,000	50,000
小次右 無过光	その他有価	㈱富山銀行	134,000	42,880
投資有価証券	証券	八尾観光開発㈱	531	29,250
		とやま医療健康システム(株)	50	25,000
		㈱富山県総合情報センター	200	10,000
		㈱富山市民プラザ	200	10,000
		ナレッジフォア(株)	1,000	10,000
		㈱広貫堂	20,000	10,000
		その他27銘柄	137,529	60,167
		計	2,414,947	842,663

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
1 有価訓表	満期保有目	富山商工会議所	666	666
	的の債券	小計	666	666
投資有価証券		富山商工会議所	2,664	2,664
	満期保有目 的の債券	富山医療生活協同組合	1,000 3,664	1,000
		小計		3,664
計			4,330	4,330

【その他】

種類及び銘柄			 投資口数等(千口) 	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	投資有価証券 その他有価 公社債投信12 - 4		270	271
計			270	271

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額(千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	7,692,085	101,564	716,554	7,077,095	4,694,544	207,050	2,382,551
(うち、減損損失)			(47,939)				
構築物	438,975	140	16,296	422,819	346,592	14,455	76,226
(うち、減損損失)			(46)				
機械及び装置	4,503,975	19,439	972,252	3,551,163	3,038,645	187,275	512,517
(うち、減損損失)			(5,825)				
車両及び運搬具	16,867	-	1,071	15,796	14,967	341	829
工具器具及び備品	1,677,664	74,383	429,904	1,322,143	1,110,927	77,710	211,215
(うち、減損損失)			(1,017)				
土地	1,871,012	-	139,358	1,731,653	-	-	1,731,653
(うち、減損損失)			(4,102)				
建設仮勘定	-	1,690,168	-	1,690,168	-	-	1,690,168
有形固定資産計	16,200,581	1,885,695	2,275,437	15,810,840	9,205,677	486,833	6,605,162
(うち、減損損失)			(58,931)				
無形固定資産							
ソフトウエア	52,271	8,580	48,651	12,199	2,810	5,779	9,388
電話加入権	14,842	-	-	14,842	-	-	14,842
製造販売権	102,900	1,550,000	50,500	1,602,400	236,496	226,913	1,365,903
その他	310	-	-	310	265	20	44
無形固定資産計	170,323	1,558,580	99,151	1,629,752	239,572	232,713	1,390,179
投資その他の資産							
長期前払費用	71,318	3,877	23,681	51,514	187	51	51,326
(うち、保険料及び手数	(70,908)	(3,877)	(23,476)	(51,309)	-	-	(51,309)
料に係るもの) 賃貸不動産	81,044	-	81,044	_	_	-	-
投資その他の資産計	152,362	3,877	104,725	51,514	187	51	51,326
(うち、保険料及び手数 料に係るもの)	(70,908)	(3,877)	(23,476)	(51,309)	-	-	(51,309)

- (注) 1. 長期前払費用のうち、保険料及び手数料に係るものは、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。
 - 2.投資その他の資産(長期前払費用)の償却方法は、法人税法に規定する均等償却によっております。
 - 3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

滑川第一工場 製造設備の増築 建設仮勘定 1,690,168千円 長期収載品の承継費用 製造販売権 1,550,000千円

4. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

滑川第一工場 製造設備の除却 建物 434,390千円

製造設備の除却 構築物 15,767千円 製造設備の除却 機械及び装置 165,312千円 製造設備の除却 工具器具及び備品 31,736千円

滑川第二工場 製造設備の除却 機械及び装置 523,823千円

旧東京支店 営業設備の売却 建物 246,519千円

営業設備の売却 土地 135,256千円 営業設備の売却 賃貸不動産 81,044千円 5. 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

製造費用 326,165千円

販売費及び一般管理費 302,861千円 "(研究開発費) 75,206千円

営業外費用(賃貸不動産費用)1,534千円特別損失(工場休止関連費用)13,829千円

合計 719,597千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	336,000	160,181	181	-	496,000
返品調整引当金	55,000	1,000	-	-	56,000
役員賞与引当金	27,500	27,500	27,500	-	27,500
関係会社整理損失引当金	781,000	-	763,423	17,576	-

⁽注)関係会社整理損失引当金の当期減少額(その他)は小林薬学工業株式会社の特別清算に伴い当社が負担した損失 の当初見込額との差額の戻入であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1)現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,447
預金	
当座預金	8,941
普通預金	107,418
定期預金	407,500
別段預金	54,021
外貨預金	340
郵便貯金	4,048
小計	582,269
合計	583,716

2)受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱メディセオ・パルタックホールディングス	437,900
日本医薬品中国販売㈱	149,277
(株)ケーエスケー	139,388
(株)ほくやく	93,964
(株)日医工オオサカ	88,827
その他	861,946
合計	1,771,304

(口)期日別内訳

期日	金額 (千円)
受取手形	
平成20年12月	29,489
平成21年1月	15,830
2月	159,592

期日	金額 (千円)
3月	1,239,060
4月	248,367
5 月以降	78,964
小計	1,771,304
割引手形	
平成20年12月	1,698,798
平成21年1月	1,499,069
2月	1,366,579
3月	90,000
4月	
5 月以降	
小計	4,654,448
合計	6,425,752

3)売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱スズケン	3,740,671
アルフレッサ(株)	2,805,049
東邦薬品㈱	2,329,314
㈱メディセオ・パルタックホールディングス	1,655,630
㈱翔薬	511,626
その他	3,976,209
合計	15,018,501

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
8,518,522	42,139,119	35,639,140	15,018,501	70.4	102.2

(注) 当期発生高には、消費税等を含めております。

4)たな卸資産

区分	金額(千円)
商品	
医療用医薬品	2,502,096
一般用医薬品他	91,710

		月
区分	金額(千円)	
小計	2,593,806	
製品		
医療用医薬品	5,175,846	
一般用医薬品他	4,295	
小計	5,180,142	
原材料		
原料	1,494,223	
包装材料	190,000	
小計	1,684,224	
仕掛品		
医療用医薬品	913,534	
一般用医薬品他		
小計	913,534	
貯蔵品		
燃料	2,121	
研究用資材	16	
小計	2,138	
슴計	10,373,846	
	•	

固定資産

関係会社株式

区分 金額(千円)	
テイコクメディックス(株)	3,294,500
オリエンタル薬品工業㈱	602,421
マルコ製薬㈱	153,696
(株)イーエムアイ	100,000
合計	4,150,618

流動負債

1)支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	
マルコ製薬㈱	1,822,066	
帝國製薬㈱	585,901	
日本シイベルヘグナー(株)	467,797	
梯陽進堂	316,336	
ダイト(株)	312,446	
その他	2,965,377	
合計	6,469,926	

(口)期日別内訳

期日	金額 (千円)	
平成20年12月	2,309,965	
平成21年 1 月	1,598,112	
2月	1,392,358	
3月	1,169,489	
合計	6,469,926	

2)買掛金

相手先	金額 (千円)	
テイコクメディックス(株)	2,066,549	
マルコ製薬㈱	687,715	
帝國製薬㈱	266,776	
オリエンタル薬品工業㈱	200,957	
全星薬品工業㈱	200,551	
その他	1,808,087	
合計	5,230,639	

3)短期借入金

借入先	金額(千円)	資金使途	担保	返済期限
(株)北陸銀行	5,944,000	運転資金	土地、建物	平成21年5月
㈱福井銀行	2,374,000	"	無担保	平成21年6月
(株)三井住友銀行	1,500,000	"	無担保	平成21年2月
(株)北國銀行	1,200,000	"	無担保	平成21年2月
(株)富山銀行	618,000	"	無担保	平成21年6月
合計	11,636,000			

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
株券の種類 (注) 2	1 株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券及び100株 未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書き換え (注)2	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店 大和証券株式会社 全国本支店 日本証券代行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	不所持株券の交付請求、分割・併合、喪失または汚損・毀損により株券を再 発行する場合に株券1枚につき印紙税相当額、その他の場合は無料。
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店 大和証券株式会社 全国本支店 日本証券代行株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	別途定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を単元未満株式で按分し た額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nichiiko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は当社定款において、単元未満株主の権利について以下のとおり制限する旨を定めております。 第11条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使すること ができない。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 次条に定める請求をする権利
 - 第12条 当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を買増すことを請求することができる。
 - 2.「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」 (平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年11月17日開催の取締役会決議により平成21年1月5日 を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】 当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第43期)	自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日	平成20年2月28日 北陸財務局長に提出
(2)	臨時報告書		関する内閣府令第19条第2項 は遅延のおそれの発生)の規 書であります。	平成20年4月28日 北陸財務局長に提出
(3)	臨時報告書		関する内閣府令第19条第2項 の異動)の規定に基づく臨時	平成20年6月2日 北陸財務局長に提出
(4)	臨時報告書		関する内閣府令第19条第2項 け)の規定に基づく臨時報告	平成20年6月30日 北陸財務局長に提出
(5)	臨時報告書 の訂正報告書	平成20年6月30日に 書に係る訂正報告書	北陸財務局に提出の臨時報告 であります。	平成20年7月30日 北陸財務局長に提出
(6)	半期報告書	(第44期中)	自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日	平成20年8月13日 北陸財務局長に提出
(7)	臨時報告書		関する内閣府令第19条第2項 会社となる株式交換)の規定 であります。	平成20年9月22日 北陸財務局長に提出
(8)	臨時報告書		関する内閣府令第19条第2項 の異動)の規定に基づく臨時	平成20年12月1日 北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年2月28日

日医工株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 孝 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 山川 勝 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 日医工株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行っ た。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明す ることにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成21年2月26日

日医工株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 孝 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 山川 勝 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成20年2月28日

日医工株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 孝 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 山川 勝 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 日医工株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法 人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社の平成19年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成21年2月26日

日医工株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 孝 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 山川 勝 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社の平成20年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上